

彩の国さいたま

建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'94/1

JANUARY.15.SAT No. 59



元旦を雪の中で迎えた秩父一番札所四萬部寺

建産連の SLOGAN
[活動指標]

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

「建築はまず防災のプランから」

安藤 晃

「人生80年時代」となった日本は、世界一の長寿国となつて必然的な高齢者が増加している。厚生省の試算では、2020年には4人に1人が65才以上の「老人」となるそうだ。一方、消防庁の統計によると、わが国の建物火災に占める死者の9割が住宅火災によるもので、そのまた半数が乳幼児と65才以上のお年寄りであるという。

このような背景のもとに、国の住宅防火政策の実行機関として、埼玉県住宅防火対策推進協議会が昨年8月に発足した。この協議会の末席を汚す一員として、今後の住宅防火政策にも出来る限りの協力をしたいと思っているが、もとよりこれは一つの組織、機関だけで実現出来るものではない。住宅火災による死者を減らすには、消防、警察はもちろんのこと、医療機関、民生委員等福祉機関との連携体制の強化がますます重要になってくるであろう。

また一方、自らの安全を自らの手で守るのが困難であるという点で、障害者に対する充実した対策が必要である。一昨年開催された建築学会のシンポジウムで、「障害者が緊急・災害時についてどのように考えているか」アンケートした結果、(考えていない)(なるようにしかならない)(逃げられないだろう)…という回答が多かった」ということであった。たしかに非常口や避難経路の多くは、急な階段や梯子であり、いざという時に障害を持った人が使用することは、まず不可能であろう。しかし、いわゆる災害弱者といわれる人達への防災対策は本当に不可能なのか、根本から再検討する必要があるように思われる。

今後さらに建築物の高層化が進み、また、個人住宅でも3階建が一般的になるような時代になっていくと、官公庁や学校などの公共施設、あるいは銀行、病院などの公共性の高い施設だけでなく、いろいろな用途の建物で、その必要性はなおさら増してくる。

建築設計に携わる皆さん方には、それを業としている方はもちろんのこと、研究機関や行政担当者の方々にも『建築はまず防災のプランから』を座右の銘として頂ければ、と念じている。

(筆者・埼玉県建築住宅安全協会理事長)

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

四萬部寺は妙音寺とも呼ばれ曹洞宗の寺、秩父34観音霊場の1番札所、本尊は聖觀世音菩薩。寺の起りは永延2年(988)性空上人の弟子幻通が遺命により四萬部の教典をこの地に経塚を築いて納めたことによるといわれる。交通は西武秩父駅から西武バスの利用が便利。

写真提供：県広聴広報課

◆卷頭言	1
◆年頭の御挨拶（建産連会長、県知事、県土木部長、県住宅都市部長）	3
◆会員団体長年頭の抱負	8
◆特集・行政情報	
(1) 改訂「県震災対策計画」のあらまし	19
(2) 荒川総合博物館（仮称）建設の概要	22
◆シリーズ特集・「21世紀を展望した街づくり」その55	
花園町	25
◆特集（連載寄稿）世界の遺跡見てある記(2)	
—中国・北京周辺— 杉江啓二	27
◆事業報告	
(1) 陳情・要望	32
(2) 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	33
(3) '94カレンダーの作成及び配布	34
◆理事会・委員会報告	35
◆告知板	
(1) 企業倫理の確保について（要望）	39
(2) 県12月補正予算の概要	39
(3) '93さいたま景観賞受賞作品の紹介	40
◆企画シリーズ・県内文化遺産めぐり	
古寺社探訪(9)	42
◆建産連だより	
会員団体の動静	46
◆連合会日誌	48
●（財）建設物価調査会案内広告	(45)

構造改善の一層推進と 信頼ある業界を目指して



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会長 斎藤 裕

明けましておめでとうございます。皆様には御健勝で新しい年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中当連合会に寄せられました皆様方の暖かい御支援・御協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の我が国の社会経済は、バブルの後遺症に加え、急激な円高等、複合的要因により景気は戦後最大の危機を迎えたといわれており、また長期間にわたった自民党政権に変わり細川連立内閣のスタート、大手ゼネコン疑惑など激動の年がありました。

こうした中で、国においては引き続き景気対策として「緊急経済対策」や公共投資等の追加財政措置が講じられるなど強力な景気の下支えがはかられているとはいえ、依然として停滞感は払拭できない状況にあります。こうした時こそ景気回復の中心ともなる公共事業の推進は極めて重要であり、特に欧米諸国に比較して社会資本整備の立ち遅れが指摘されている我が国にとって、本格的な高齢化社会等を迎えるにあたり、「公共投資基本計画」に基づく公共事業の継続的拡大に積極的に取組み、ゆとりとうるおいのある国民生活を実現することが不可欠かと存じます。

申し上げるまでもなく、建設産業は住宅・社会資本整備の担い手として、地域経済に密着した産業としてその果たすべき役割は以前にも増して重要となってきております。これら施策の推進にあたっては、行政の指導のもと「第二次構造改善推進プログラム」に定められた諸施策を着実かつ積極的に推進してまいりたいと存じます。

今年は「彩の国」づくり2年目を迎える年ですが「環境優先・生活重視」の県政運営を基本とした豊かで住みよい生活大県づくりに貢献してまいりたいと存じます。

なお、公共事業をめぐる不祥事により、業界が県民の厳しい批判を受けていることは誠に遺憾であり、我々はこの事態を厳しく受け止め、公正かつ透明な活動の確保に向け、今後とも引き続き努力してまいり所存であります。

建産連は、この新しい年に大きな希望を抱きながら、会員団体相互の連携をより密にし、与えられた組織機能を十分に活かして構造改善の推進はもとより県民に信頼を得る業界を目指して努力をいたしてまいり所存であります。今後とも旧に倍する御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げて、新年の御挨拶とします。

「豊かな彩の国づくり」 ～埼玉の新しい扉を開く～



埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成6年の新春を迎えたことと心からお喜び申し上げます。昨年は、建設産業にとりまして厳しい試練の年でございましたが、連合会の皆様には、30団体に及ぶ会員団体の緊密な連携体制のもと、県内建設業界の体质改善に御尽力されておりましたことに対しまして、心から敬意を表するものであります。

今日、我が国では、歴史的な政治の変革やバブル経済崩壊後の深刻な景気低迷の中で、新しい時代への模索が続けられております。私はこうしたときこそ、新しい郷土埼玉を創造するために、果敢に行動していかなければならないと決意を新たにしております。

さて、昨年は、大変厳しい社会経済状況の中にありましたが、皆様方のお陰を持ちまして、「環境優先・生活重視」を基本に、「豊かな彩の国さいたま」の実現に向けた土壌づくりを大きく進めることができました。

かねてからの懸案でありました「さいたま新都心」や「地下鉄7号線」、「首都圏中央連絡自動車道路」の整備、「秩父三ダム」の建設など、21世紀初頭の埼玉の骨格になりうる主要プロジェクトが軌道に乗りはじめました。また、下水道や道路整備など暮らしの環境整備のスピードアップをはじめ、「地球環境を守る埼玉県民運動」の展開や市町村支援のための「彩の国づくり総合助成制度」の創設、本県の芸術・文化振興の核となる「芸術文化振興財団」の設立など、「彩の国元年」にふさわしく多彩な事業を展開することができたものと存じております。こうした県政の進展も、埼玉県建設産業団体連合会の皆様のひとかたならぬ御支援、御協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

本年におきましても、21世紀に向けた鉄道網や道路網の整備をはじめ、街路、公園、下水道などの生活基盤整備を進めるとともに、来るべき高齢社会に備えて保健・医療供給体制の整備や高齢者福祉を一層充実させて参りたいと存じます。また、「環境先進県」をめざして、地球環境の保全や環境にやさしいまちづくりの推進などに積極的に取り組み所存であります。さらに、92市町村の支援や広域行政の推進など、市町村が主役の時代にふさわしい「埼玉の新しい92(くに)づくり」を一層進め、総合的な行政主体としての役割を果たして参りたいと考えております。

首都東京に隣接する本県は、交通網の整備をはじめ、県南部の大都市問題と県北部などの地域問題の併存、急激に進む高齢化への対応など、全国一の人口急増県として多くの課題を抱えております。私は、これらの課題を解決する「鍵」は、何よりも670万県民の力を一つに合わせていくことにあると存じます。

幸い本県は、若い県民が多く、自然、産業、文化など様々な分野で大変豊かであります。私は、愛する郷土埼玉の発展のために、こうした豊かな力を十分活かしながら「豊かな彩の国づくり」に誠心誠意、全力を傾けて参る所存であります。

昨年、彩の国キャンペーンマークが決まりましたが、これは元気いっぱいの三人が手を取り合い、楽しく生き生きと前進する本県の姿を表したものであります。私は、ちょうどこのイメージに象徴されるような多彩な活力が一つになって、「豊かな彩の国」への「新しい扉」が開かれるものと確信しております。

「豊かな彩の国づくり」を進めるにあたり、社会基盤整備推進の担い手である建設産業の社会的役割と責務は大きく、県民に信頼される産業として御発展いただくうえで、埼玉県建設産業団体連合会の果たす役割は益々重要なものとなっております。どうか、皆様の一層の御理解と御協力を願い申し上げます。

今年一年が、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈りいたしまして、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。

“豊かな彩の国づくり”に向けて ゆとりある生活基盤の整備を



埼玉県土木部長 古木 守靖

埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、益々御健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は本県土木行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国は、現在、GNPで世界の約7分の1を占める世界有数の経済大国として、国際社会の中で重要な役割を求められておりますが、われわれ国民生活の豊かさを住宅・社会資本ストックの水準でみると、欧米諸国と比べ、いまだに大きく立ち遅れている現状にあります。

昨年の建設白書では、21世紀を目前に控えた今この時期、将来の世代に引き継ぐべき社会共通の財産である住宅・社会資本の整備について取り組むべき課題を提示し、人々の期待する「ゆとりある生活」、「うるおいのある生活」、「安全・安心な生活」に向けた質の高い生活空間を創造し、人的・物的・文化的交流が支える活力ある地域社会の実現を目指す21世紀への国土づくりの道すじを示しております。

本県におきましても、昨年は、「彩の国元年」として、「環境優先・生活重視」を県政の基本に、県民の皆様が真に豊かさを実感できる「豊かな彩の国づくり」をめざし、大型補正予算や公共工事の前倒し発注の促進による公共事業の積極的な推進に努め、道路、河川、下水道等の整備をはじめとする生活環境の整備を進めてまいりました。

顧みますと、昨年は、バブル経済崩壊後の景気低迷が依然として続く中、建設産業の在

り方に対する社会的批判の高まりや入札・契約制度の急激な改革など、公共工事をめぐる環境は大きな転換期に直面し、建設産業にとりまして多難な年でございましたが、県内建設業界の皆様におかれましては、激動する情勢に即応し、積極的な取組みに努めてこられました。とりわけ、埼玉県建設産業団体連合会におかれましては、県内建設業界の体質改善に向けての御尽力や、「生産システム合理化推進協議会」による労働時間短縮への御提言等、建設産業の健全な発展に多大な貢献をされ、深く敬意を表する次第でございます。

本年におきましても、県土木行政といたしましては、県内主要都市を概ね一時間以内で結ぶ「県内1時間道路網構想」を目標として、高速道路から生活道路にいたる道路ネットワークの整備を積極的に推進するとともに、交通安全施設等の整備や電線の地中化と緑化を促進し「人と自然に優しい道づくり」を進めてまいりたいと考えております。また、水害のない安全な県土の建設と河川の持つ豊かな自然環境の保全と創造に向けて、河川改修・整備を進めるとともに、多目的遊水池・調節池の建設や治水機能と利水機能をあわせもつ多目的ダム建設の推進等に努めてまいる所存であります。

県民の皆様の期待する「豊かな彩の国さいたま」の実現にあたり、社会基盤整備推進の担い手である建設産業の社会的役割と責務はますます重要なものとなっておりますので、どうか、本年も、県政に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

とりわけ、埼玉県建設産業団体連合会におかれましては、県内30団体に及ぶ建設業並びに建設関連業の皆様による横断的な組織として、建設産業の抱える様々な課題解決にあたり、大きな役割を期待されているところでございます。今後とも、会員団体の皆様の緊密な連携のもとに、建設産業の発展に向けて御尽力を賜りますようご期待申し上げます。

年頭にあたり、社団法人埼玉県建設産業団体連合会にとりまして、より一層飛躍の年であることを祈念いたしますとともに、併せて、斎藤会長さんをはじめ役員の方々並びに関係団体の会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

個性豊かな活力ある 地域社会の実現を図る



埼玉県住宅都市部長 池上 弘

新年あけましておめでとうございます。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方には、御健勝のうちに新しい年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、住宅都市部においては、国内最大級の展示機数を有する所沢航空発祥記念館の開館を始め、街路・公園・下水道といった生活基盤の整備が着実な進展を

いたしました。また、公共事業の上半期が80%を超える達成率を成し遂げるなど、大きな成果を上げた一年でありました。これらは、社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方の御理解と御協力の賜物であると、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、昨今のわが国の景気は、住宅建設着工の上昇など、一部に回復の兆しが見られるものの、個人消費や企業の設備投資が依然低迷していることに加え、急激な円高や昨夏の異常気象による影響もありまして、回復に向けた動きには足踏みがみられております。また、経済の先行きの不透明感も広がり、その動向は予断を許さない厳しいものとなっています。

そのため、国においても、昨年から公共事業費の大幅な増額や、規制緩和の推進等を内容とする緊急経済対策を決定し、種々の施策を行っているところであります。

本県においても、県税収入の落ち込みなどの厳しい財政環境の中ではありますが、「環境優先、生活重視」「埼玉の新しい92づくり」の基本理念のもと、個性豊かな活力ある地域社会の実現を図り、県政に対する県民の期待に応えるため、英知を結集して取り組むこととしています。

住宅都市部としても、街路・下水道・公園、さらには快適な住空間の形成のための各種住宅施策など、生活基盤の整備について、引き続き着実な推進を図ってまいりますとともに、魅力ある都市づくりの中心的プロジェクトである「さいたま新都心」についても、国の行政機関の移転が予定されております平成11年度を目途に、積極的に整備を進めて参りたいと存じます。

ところで今年は国際家族年です。本格的な高齢社会を控え、高齢者も子供も、家族揃って豊かでうるおいのある生活を実感するためには、質の高い社会資本のストックが必要であります。そのためには、比較的豊かな労働力と高い貯蓄率に支えられた、この時期に生活基盤の整備を精力的に推進しなければならないと感じているところです。

いずれにいたしましても、住宅都市行政を推進し、住む喜びと豊かさの実感できる「彩の国さいたま」を実現するために、皆様の一層力強い御協力を賜りますようお願い申し上げ、あわせて、社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、私の新年のあいさつとさせていただきます。

平成 6 年 会員団体長年頭の抱負

—順不動—

平成 6 年の新春を迎えて

(社)埼玉県建設業協会

会長 島村治作

明けましておめでとうございます。

埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、ご健勝のうちに平成 6 年の新春をお迎えのことと心からお喜び申しあげます。

旧年中寄せられました皆様方の暖かいご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げますとともに、本年もなお一層のご指導をお願い申し上げます。

さて、日本の経済は戦後最も長い不況に直面し、景気の回復に向けた足音の動きは重いままで越年であったと思います。

年明けて、経済の先行きは依然として厳しく不透明感も広がり、建設業界にとってもその動向に深い関心を寄せざるを得ません。

国における平成 6 年度予算編成に先がけての第 3 次補正予算を含めた景気回復の諸施策に大いに期待をしたいと思います。

ところで今年の建設業界は大きな変化の年になりそうな予感がいたします。昨年の 12 月中央建設業審議会の答申をうけての国を始め市町村の入札制度の改正が地方業者にとっては大変厳しいものとなりそうです。

しかし、長年に亘って、地域の社会資本の整備充実に貢献してきた自信と誇りをもち、業界一丸となって邁進してまいります。

どうぞ本年もよろしくご協力、ご支援をお願い申し上げ私の新年のご挨拶といたします。

“問題を認識し
冬の時代を乗り切ろう”

(社)埼玉県電業協会

会長 岡村喜一

明けましておめでとうございます。

ご健勝のなか新しき年をお迎えのことと存じます。さて、昨年に引き続き非常に厳しい不況風のなか、また、業界がらみの不祥事件、国、各地方自治体における入札制度の見直し等我々業界をとりまく厳しい環境のなかでの年明けがありました。

私は、日頃からこれらの問題に慎重に取組み対応していかねばと思い、会員と直接膝を付き合わせ、また、研修会等を通じ、この厳しさを訴え業者間の信頼と協調のもとに業界の秩序を確立し、適正な利益を確保し、そして経営基盤の確立を図るよう訴えてまいりました。年が明けてもこの不況は当分の間低迷しながら推移し、厳しい企業環境になると有識者は口をそろえて述べております。

私達は、新たな年を迎えると常に今年こそはと決意を新たにし、その実現に向けて努力しようと思います。本年こそはこの不況、この厳しい環境を真剣に踏まえ認識し対処していくことが今年の、企業にとっての決意ではないかと思います。

電気設備専門工事業業者にとりましては、設備工事が年々多様化、高度化しその重要性が増すなかで数々の問題を抱えております。数えあげればきりがありませんが、しかしながらこれらの問題を解決していくためには、全会員が問題をもう一度改めて認識し、そして一つ一つ取

組み、協会のみでは限りあることにつきましては、諸官庁、諸団体のご協力ご指導を得ながら対処解決していくことが必要であると思います。

今後とも、冬の時代を乗り越え業界の健全な発展を図るため会員の皆様の一層の理解と協力、そして関係官庁、諸団体の皆様方の絶大なるご理解ご指導をお願い申しあげ、私の年頭の挨拶といたします。

新春を迎えて

(社)埼玉県造園業協会

会長 松本孔志

明けましておめでとうございます。

1994年の新春を迎え、皆々様には益々御健勝のことと心から御喜び申し上げます。

1993年は例年ない激動の年で政権交代や冷害、円高による経済不況とあらゆる悪条件が重なり、各業界において非常に厳しい年で経過してまいりました。

近年環境問題は、大気の汚染・地球の温暖化や開発による生態系の崩壊等がさかばれております。この様な社会環境の下で我々造園関係者は自然環境の回復を念頭にして「良好な環境創造の推進」を柱に、安全・快適で潤いある街づくりや緑の創出・保全に努力しているところでございます。

こうした考えを主眼として我々造園関係者は、自然環境の回復や自然とのふれあいの場、緑豊かな潤いある街づくり等に献身しているところでございますが、建設産業においては若年従事者の確保、労働時間短縮による雇用問題を始め、種々の問題が山積みしており非常に厳しい状況におかれております。

1994年これ等諸問題の解決方策に努め、又国の経済対策の動向を眺め、不況を克服し国や県及び関係団体の行う緑化施策に積極的に協力し、後世に悔いのない住環境の整備に努力して参りたいと存じます。

本年もなお一層の御指導、御協力の程お願い申し上げるとともに、皆様のご多幸とご発展を祈念し、年頭の挨拶といたします。

新年のご挨拶

東日本建設業保証㈱埼玉支店

支店長 長谷川 忠欣

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は弊社前払金保証事業につきまして格別のご理解、ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導をお願い申し上げます。

顧みますと昨年は国の内外共に激動の年でありました。これを国内でみると、長引く景気の低迷が続く中、皇太子殿下のご成婚に始まり、細川内閣誕生により自民党政権に幕が引かれ、ガット・ウルグアラウンドによる米の輸入自由化問題、公共工事発注に絡む汚職事件等政界、建設業界が激動した一年でした。その中で、いわゆるゼネコン疑惑事件により一層問題となつた公共工事の入札制度については、中央建設業審議会で審議され、国や地方公共団体等では各種入札方式の検討、試行がされつつあります。

このような環境下でスタートした1994年は、建設企業自身が自社の姿勢をいま一度見つめ直し、建設業界の社会における役割、周囲の動静をしっかりと見極めることができれば、自ずから進むべき道の新たな幕開けの年になるものと思われます。

私どもといたしましても、こりような厳しい状況のもと、前払金制度の維持普及や経営講習会の開催、簡易財務診断の推奨勧誘等の経営相談サービス業務を通じて、業界の皆様方に少しでもお役に立つべく努力してゆく所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、皆様方の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

埼玉県鉄構業協同組合

理事長 渡辺 健市

皆様、明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願ひ申しあげます。

一昨年から昨年へと引き継がれた不況の風がますます強まり、この強風の中、新年を迎えてしまいました。政府の不況対策も今一つ見えず、我々の業界は一体どうなってしまうのか、背筋の寒さを感じられておられる方が大勢いらっしゃると思います。

このような状況下、我々一社一社が、一人ひとりが、今すぐ何をすればよいのか、どんな行動を起こせばよいのか、考えねばなりません。

埼玉県鉄構業協同組合が連帶意識を強く持ち、共存共栄を図らなければならないと思います。それには組合で決めたことは全組合員が守らなければなりません。物件報告、決定通知がまだまだ低い水準です。また、4年前から実施している品質保証に向けての技術パトロールは、技術委員会を中心に次世代を背負う青年部の協力を得ながら、もっともっと積極的に展開し、より早期に「技術の埼玉県」を確立したいと思います。一方、各組合員は技術パトロールを率直に受け入れ、指導された件を守り、維持しなければなりません。

現在の埼玉県鉄構業協同組合の運営、活動状況は47都道府県のトップを走っております。他県は埼玉県を目標に走り始めました。本年から始まる第8次認定はPL(製造物責任)法案、JASS-6に則った基準・規定になります。経営者の皆様自身で危機感を持ち、各社それぞれの管理目標を設定し、現在の厳しい業界を自らの手で切り開いていく以外に方策はありません。そして、県市町村・設計事務所・ゼネコンが信頼出来る埼玉県鉄構業協同組合の確立に向かおうではありませんか。

新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合

理事長 大曾根 正男

新年明けまして、おめでとうございます。

平素は当工組の運営にご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

振り返って昨年をみると、国の内外を問わず様々な事がありました。

PKO 自衛隊の派遣は国内で大分騒がれましたが、立派に国際貢献を果たして参りました。

一方政局は、皆様ご承知のとおり、政財癒着が又々収賄事件となり、政治改革がらみで衆議院解散総選挙となり、自民党一党政権が終わり、細川連立政権と変わり、又しても政治改革で揺れている昨今であります。

一方、国内経済は構造不況が一段と進み、出口の見えないどん底の中で各企業共必死にリストラに努めている現状であります。

我が業界も建設業の一端を担う業種でありまして不況の波をまともに受け、厳しい環境におかれています。このような重圧を跳ね退け、明るい将来展望を見い出すよう今年も組合一同英知を絞り邁進する所存であります。幸い当工組は、電気工事士を目指す若者がここ数年増加の一途を辿っており心強いものがあります。又職業訓練短期課程の運営も各コース共充実し、各補習を通じ社会のニーズに答えるべき技術の研さんを励んでおります。

(財)電気工事技術講習センターから委嘱されている第一種電気工事士の定期講習も今年度はピークに達します。役員はもとより組合員の協力を得て、万全の態勢で臨み、初期の目的を達成するよう全力を注ぐ所存であります。

終わりに、建産連の益々の発展と会員皆様方のご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

(社)埼玉県空調衛生設備協会

会長 今泉康次

新年あけましておめでとうございます。

昨年はお陰をもちまして、創立35周年・法人設立15周年を迎え、ご来賓多数のご出席を頂き記念式典を挙行することができました。これもひとえに皆様方の格別なご理解とご指導の賜ものと感謝申し上げますと共に、本年もなお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げる次第でございます。

顧みますと昨年は、政治的には自由民主党政権から連合政権への政権の交代があり、また経済的にはバブル崩壊によります継続的な景気の低迷が続き、加えてアメリカ経済に起因した円高が加わり、今年の政治、経済の見通しは依然として不透明であります。

このような状況では民間の設備投資工事の上向きは望めず、加えて大手ゼネコンによります政治資金規制法違反による恣意的な工事指名問題があり、国及び地方公共団体の工事に大きく依存しなければならない今年の工事受注に、大きなマイナスとなっております。

また建設省を始め各地方公共団体で入札・契約制度の改正の検討と試行が行われており、その改正如何によりましては、今まで拡大してまいりました設備工事の分離発注に大きな影響が生ずることも考えられます。

我々会員はこのような状況のなか、埼玉県の施策であります「彩の国・さいたま」の建設に全力で協力し県民福祉の向上に努めてまいる所存でございます。つきましては、本年も昨年に引き続き関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 山田光起

明けましておめでとうございます。

平成六年の新春を迎える謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は私共日本塗装工業会埼玉県支部に対しましては、関係各位の格別なるご指導に厚くお礼申し上げます。

本年もバブル崩壊後長引く厳しい年明けとなりました。仕事が無い、競争が激しい、単価が下がった。こんな声が各地で聞こえ、それに加えてゼネコン汚職の影響で新築工事がほとんど無いという現状です。このような時に塗装業界も如何に対処していくべきかを考えていかなくてはなりません。本部でも各専門委員会が新工法や調査研究を発表され、会員皆様と情報交換を密にして研修会、講習会等を多く実施し、この不況を乗り越えていくため今期も可能な限り支部の活動を多く実行したいと思っておりますので、どうぞ本年も昨年同様に変わらぬご支援を賜りますよう御願い申し上げますと共に、皆様にとりましても益々ご発展の年となりますことを祈念致しまして年頭のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

埼玉県建設大工事業協会

会長 目黒有

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

顧みますと平成五年は極めて厳しい環境下におかれ、不況回復の対応策も薄らぎ、加えて入札契約をめぐって、さまざまな報道と論議のなかにあって、建設業界、特に型枠施工に於いては誠に混迷の一年がありました。

この様に厳しい環境の中にありましても、各

企業の自助努力によって、幸にも一社の落伍者もなく、年を乗り越えることが出来ました事は、誠にご同慶にたえないところであります。しかし乍ら、平成六年こそが我が業界にとりましても昨年以上の試練の年であり、21世紀に向けて、更なる発展策を講じると共に、今年こそ「企業存亡の年」と覚悟してからなければならないと存じております。

具体的には、仕事の質の向上・人材育成等に努力を傾けると共に、我々の型枠施工業は貴重な存在であるという自信を持って、停滞を予想される難局を明るい希望をもって、乗り切ってゆきたいと思います。

終わりにのぞみ、各企業の皆様のご発展をお祈り申し上げますと共に、今年も又力強いご指導と御支援、御協力をお願い申し上げまして年頭のご挨拶に致します。

年頭のご挨拶

(社)埼玉建築士会
会長 坂本 勤

新年を迎え、皆々様のご多幸をお祈り申し上げ、昨年中賜りましたご厚情に対し心よりお礼申し上げます。

私達・建築士会の会員は、協力して業務の進歩向上を図り社会の発展に参加したいとの理想を抱いて努めていますが、近年は、まちづくりや建築に真の豊さを求め、多年顧みることの少なかった人に優しい安全なまち、不自由な人々への思いやりのある建築、地球上の自然の摂理と生命を尊重する環境への配慮が求められ、私達は今までの経済活動の機能性に偏重しやすかった姿勢に反省を求めています。

埼玉県では、環境を改善し、人々の暮らしを大切にした福祉のまちをつくるためにいろいろの施策が行われていますが、その一つとして昨年6月に「ひとに優しい建築物整備検討委員

会」が発足し、本県の都市づくり方向を踏まえ、埼玉県建築基準法施行条例に人々の安全と福祉の視点からの規定を加えるための審議が続けられています。不肖この委員会に参加し、各界有識者のご意見を伺って学ぶところが多く、今こそ私達は未来へ向って真に価値あるものを創造するための勉強に一層の努力をしなければならないと考えています。本年も皆様方の変わらないご指導を賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

(社)埼玉県建築士事務所協会

会長 岩堀 徳太郎

平成6年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。また、関係諸団体の皆様には、当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜わり心からお礼申し上げます。

さて、平成3年のバブル経済の崩壊による経済不況は、「戦後最長の不況」ともいわれ昨年も引き続き各種産業に影響を及ぼし、金融の引き締め、企業の倒産、失業者の増大などで景気は低迷し、厳しい状況にありました。本年こそは、国における景気浮揚策である経済総合対策や所得税減税問題の早期解決を期待しつつ、かつ公共投資の拡大と金融緩和等による内需拡大効果が大きいに望まれるところであります。

当協会は、このような状況のなかで建築士事務所の社会的使命を再認識するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに積極的に公的機関の発注並びにに委託事業を受注・承諾し、地域社会の福祉の増進に寄与して参りたいと考えております。

本年も皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

年頭のご挨拶

(社)埼玉建築設計監理協会

会長 高岡 敏夫

明けましておめでとうございます。

皆様には、平成6年の新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、平成不況といわれる経済状況に加え紙上をにぎわす建設業界に係る諸問題は一層厳しい状況を招いております。早く明るい光が見えることが期待されているところです。

埼玉県は現在650万人の人口を擁し、更に今後の人口集計も全国一位の増加率を示す、飛躍発展途上にある県とされています。又土屋知事も、豊かな埼玉の都市づくりに「彩の国」の創造を提唱されています。私共は常日頃、業務を通じ豊かで住み良い郷土を築くため、より多くの役割を果たして行きたいと考えており、県はじめ県内各市町村の期待に応えられる様に、多くの見学会や講演会、研修会を開催し、自己研鑽に努め、さらに会員相互の親睦を図り、情報交換等をして目的達成に努力しているところであります。

又、今、設計関連業界で推進している職能の確立と共に設計事務所の基盤や、社会的地位の向上に、会員一同力を結集し、会員増強と共に取り組んでいます。

又、県内建築系学生奨励事業も、卒業設計コンクールや各学校への特別講演の実施等次代を担う青少年の支援も継続し、本年は更にこれらの事業を積極的に推進して参る所存であります。

本年も相変わらずご指導ご支援を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

年頭のごあいさつ

(社)埼玉県測量設計業協会

会長 柿沼国治

平成6年の新春を迎え、会員の皆様方を始め、日頃協会の運営に対して、深いご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

平成5年を振り帰ってみると、県では「環境優先、生活重視」を県政の基本理念として、「ゆたかさを実感できる県民生活の実現」を図るために、21世紀に向けた新たな埼玉づくりの一端を担うべく各種事業を展開してまいりました。

ここ数年来の国の経済は、個人消費の不振、在庫調整の長期化、民間設備投資の停滞などによる調整過程にあり、景気は急速な不況局面に入り、各種の企業が減益、減収となり、人員増の抑制に努めていることは皆様ご承知のとおりであります。

この様な情勢の中で私達測量設計業が繁栄の途を歩むためには、どの様な方策をとるべきかを真剣に考えなければなりません。幸い昨年、建設省、建設経済局建設振興課監修「21世紀の測量業ビジョン」新しい技術産業を目指してが刊行されました。本ビジョンの示す方向に基づき測量業界が積極的にその具体化に取り組むとともに測量業界の方々をはじめ関係行政機関、測量教育関係者ならびに国民各層のご理解を頂き、測量業の健全な発展の道標となることを願っております。

建産連の一員として協調体制を堅持し共存の途を図っていく所存でありますので、会員団体の皆様には本年もよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭所感

(社)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 星野謹吾

1994年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

年頭にあたり、平素から当協会の運営につきまして、会員の皆様には格別のご協力をいただき心から御礼申し上げます。

昨年はバブル経済の崩壊から数年を経過したにもかかわらず、景気回復の見通しが立たず産業界全般の活動が停滞した1年でありました。不動産業界においても、地価の下落、監視区域制度、税制の強化等を含めた諸規制の存在により、経営環境は一層困難な情勢となっております。

私どもの協会は、各種陳情活動を通じて『国土法による監視区域の指定を早急に解除すること』、『市街化調整区域の見直し並びに市街化区域の拡大』、『住宅取得税制、譲渡取得特別控除税制の改善』等の実現へ向けて今年度も積極的に活動する所存です。また、理事定数及び各種委員会構成の見直しを図り組織の減量と運営の効率化を行う他、埼玉県不動産会館建設用地の取得並びに建設をし、1000万戸といわれる(民間)賃貸住宅市場の透明化及び健全な賃貸関係の確立、人材の育成を含めた教育研修制度の充実等をめざして業務を進める所存です。

今年こそ、不動産業界にとって将来に明るい展望が開けるよう願いつつ最善の努力を傾注いたしますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり所感の一端を申し述べ私のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

建設業労働災害防止協会
埼玉県支部長 清水茂三

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建設業における労働災害は、長期的には、減少傾向にありますが、ここ数年横這傾向にあり憂慮される状況にあります。

このような状況をふまえ、埼玉県支部は、昨年6月から本年3月までの期間「墜落災害防止強調運動」を実施し、11月8日には、関係者1400人の参加を得て「墜落災害防止総決起大会」を大宮市民会館大ホールで開催し、安全意識の高揚に努める等、災害防止活動を積極的に推進してきたところであります。

おかげさまで、昨年の死亡災害の発生は過去の実績から見ると大幅な減少をみるとことが出来ましたことは、会員各位のたゆまぬ労働災害防止活動のたまものと厚く感謝申し上げる次第であります。

建設業は、昨今の経済情勢の中、非常にきびしい状況におかれています。

このような状況の中では、特に労働災害の発生は、企業の根幹をゆるがす重要問題となります。

今年こそは、更に労働災害防止活動を積極的に推進し、現場においては、作業手順の確保・遵守・機械設備の点検整備・適正使用、作業間の連絡調整の確保等を実行し、労働災害を絶滅下さるよう会員皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。

年頭所感 「景気と公共事業」

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢田 広

めでたいと、誰に言うのも、気ははずかし、不況が深刻に響いている。いつ景気が持ち直すのか政治が問われている。

本年は「こんな状況」が続くと見られる。公共事業を六兆円とも十兆円とも言われるが、用地の買収が伴うとなかなかはかどらない。

談合問題も言うは易くなかなか良策が見つからない。

景気は、消費が低迷しているから、生産、株価が下方に進んでいる。減税でも、公共事業でも、株価操作でも少しほ役立つかも知れないが、本物にはならない。

問題は金融業界の再生にあると考えられる。不良債権を抱え、土地や家屋は担保力がなく、公定歩合を下げても、通常貸付は依然として厳しく、マネーサプライは大きく動かない。但し、土地の緩和は要注意。

用地買収の必要ない公共事業、例えば、下水道、ケーブル地中化、港湾、植林、河川の整備など進めること。

農地法の改正、熟年勤労階層の減税を強化する。減税の後は増税が必要となる。

世界に紛争がなくなれば、経済問題が中心となる。国際社会に通じる技術力を作り、汗を流すことが必要である。

少し余裕があれば、焦らずじっくり体力をつくり、自立する年に備えることだと考える。

今まで、お世話になりました。ご発展を祈ります。

身近なところからの 「防災」を願う

(財)埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、長引く景気低迷に加え、いわゆるゼネコン汚職によって、業界大手企業のトップや地方自治体の首長が逮捕されるなど、建設業界にとって非常に厳しい年でした。本会の事業目的である「建築物等の適確な維持管理」については、幸いにも大きな事故はありませんでしたが、その中で5月の連休を山梨県のリゾート・マンションで過ごしていた2家族7人が、喚気孔に作られていた鳥の巣が原因で、一酸化炭素中毒によって死亡していた事件は、改めて、日頃の適確な維持管理の重要性を教えてくれました。

さて、1987年の国連総会において、20世紀最後の十年となる'90年代を「国際防災の10年」と位置付ける決議が採択されています。日本は、防災分野の先進国でもあり、「国際防災の10年」の主要な提案国でもあることから、積極的な役割を果たすことが期待されているところです。その10年の中間にあたる今年、これまでの活動をとりまとめ、後半の活動の方針を探ると共に、防災分野の国際協力について世界的な関心を高めるため、5月下旬に横浜市で「国連防災世界会議」が開催されます。関係各位のご協力によって、この会議が初期の目的を十分に果たして、成功裡に終わることを念願する次第であります。

皆様方におかれましても、身近なところからの「防災」について、さらに一層のご精進を願って新年の抱負とさせて頂きます。

新年のご挨拶

埼玉県総合建設業協同組合
理事長 松 江 果

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の政界は1955年体制の崩壊から、自由民主党が分裂し「新生党・新党さきがけ」の誕生新しい政治のながれで、細川首相の率いる連立新内閣が発足した。国民生活重視の政治へと徐々に変化が見受けられました。

経済情勢は、バブル経済の崩壊後の長期間の在庫調整でようやく企業活動に回復基調が見え始めたところへ、為替の急な円高相場で、景気の底割現象かと思われる株式相場の値下がりや、自動車の国内外の販売不振、大手企業を中心とした人員削減等懸念される問題が続出し、先の見えない年がありました。

日米構造協議で、建設市場の外国企業への開放、一般競争入札への移行、若年労働者確保難等建設業界をとりまく社会・経済状勢の目紛しい変化がここ当分づくものと思われます。今後数年間若年労働力人口の減少が続くなかで、いかに建設業界へ就労させるか極めて重要な問題であります。社員の定着化のため、福利厚生の完備がさらに必要となります。

これらを踏まえ組合事業の積極的推進を図る所存でございますので、皆様方のご協力をお願いし、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 清水 茂三

明けましておめでとうございます。

お健やかに新年を迎えたことお慶び申し上げます。

健康保険法が制定され今年で70年余になる由

緒ある制度が、幾多の変遷を辿りつつ発展してまいりました。健康保険制度がわが国における医療保障、そして社会保障の先鞭となり、それが現在でも中心的な役割を果たし続けていることについては改めていうまでもありません。今また新しい曲がり角にさしかかっております。

わが国においては近年急速なスピードで高齢化が進んでおり、2025年には超高齢化社会が到来するものと予測されております。また、出生率の低下などにより若年労働者の不足が見込まれる中で、高齢化社会においてもすべての国民が生涯を安心して生活が出来るようにするために看護や介護サービスを担うマンパワーの量的、質的な確保が強く求められております。このようにわが国を取り巻く環境は大きく変化しております。

医療サービスを巡る状況は、現在大きく変わりつつあります。従来の患者と医師との伝統的な関係はいっそう複雑化、技術化し、領域も疾病治癒の領域からリハビリテーション、疾病予防、そしてさらに体力づくり、介護・福祉にまでおよんでおります。こうしたなかで健康保険組合が取り扱ってきた領域は、今後も広がっていくことが考えられます。事業主及び被保険者等に対するサービスを中心に考えれば次の三つに集約されます。

- (1) 疾病の治癒に至る従来の医療の領域
- (2) 退職者、在宅要介護老人等のサポートを目的として介護・福祉の領域
- (3) 疾病の早期発見、疾病予防、生活改善、健康づくり等の領域

健康保険組合を取り巻く環境の厳しい状況の中で今後においても事業主及び被保険者との関係は密接不可分であります、つねに連絡を密にし、協調と理解を得ながら、健全、かつ円滑な事業運営を行うよう努めてまいります。

新年のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎藤 裕

平成6年の新年を迎え、皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当基金は、昭和48年発足以来、21年を迎えようとしており、現在、おおよそ170の事業所と7,600人の方々のご加入を得て運営いたしておりまして、基金から年金を受ける方は、すでに1,700人に達するまでに成長してまいりました。これも偏に事業主、加入員ならびに年金受給者の皆さまのご理解とご協力の賜とお礼申し上げます。

さて、昨年はバブル経済の後遺症による円高、株安の影響で皆さまの大切な年金資産の運用収益が落ち込むなど、厳しい状況が続きました。しかし、いまや基金の年金は、本年に改正が予定されている国の年金と並んで、皆さまの老後に支える車の両輪として重要な役割を担っております。平成6年の新春を迎え基金を預かる私ども役職員一同は、基金の事業運営にあたって、責務の重大さを肝に銘じ、誓いを新たにとりこんでいく所存です。

最後に、皆さまには、本年も倍旧のご支援ご協力をお願い申し上げ、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

支部長 横田 充穂

謹んで新年のお慶びを申しあげます。

旧年中は関係諸団体の皆様の格別なご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年はバブル崩壊のあと平成不況が進み、これに円高、冷夏、米の不作等があり、戦後最長の不況といわれる年がありました。

今年も上期は低迷が続き、下期から景気は回復に向かうと期待されるところであります。

この様な状況は、当業界も例外ではなく、会員企業の経営は一段と厳しくなるものと思われます。しかしながら、新社会基盤の整備に伴い、情報通信関連設備の新規需要も拡大されるのも事実であります。技術力の強化が必要とされるところであります。更に、NTTによるPBX売切り業務の開始もあり、その共存共栄路線の確保も重要な課題であります。郵政省の指導で一昨年12月から設置されたNTTと当協会との連絡会も表面的には、不公正問題は見られませんが、水面下では、厳しいものがあります。

本年は、当協会もこれらの観点から、公正なる競争条件の確立、会員相互の協調と参加意識の強化、工事担当者の社会的地位の向上、各種教育訓練の実施、保守業務の社会的認識の啓蒙等に一層の努力を致したいと存じます。会員企業におかれまして、この様な協会事業に積極的にご参加をお願い致します。

関係官庁並びに団体の皆様には、本年も倍旧のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

今年の抱負

埼玉県地質調査業協会

会長 田貝 博

謹んで新年のお慶びを申しあげます。

また、関係者諸団体の皆様にご指導を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、昨年はバブル崩壊による不況が引き続き、どん底にあり、全然見通しがつかない厳しい年でありましたが、本年も景気回復の兆しの見えない底冷えのなかにあり、民間投資も減少の一途をたどり、事業量の増加は期待薄の状況下にあると思われます。ただ、公共機関の景気対策の一環としての公共事業投資の増加を期待したいと存じます。

このような時こそ、全協会員の英知と努力を

結集して、安定した企業づくりに邁進する年に
したいと思っております。

協会として、長年の懸案でありました法人化
については、事務も進み昨年11月1日に公益法
人設立許可申請書を埼玉県に提出しましたが、
一日も早く許可されるよう努めていきたいと
思っております。

また、本年も引き続き、協会員の優先指名と改
正歩掛りの完全実施等について、関係機関に陳
情の広報活動を実施したいと思っております。
更に現場研修会、技術懇談会等を通じて技術力
向上を図り、ニーズの多様化に対応できる計画
もたてているところです。工事現場の安全には
万全を期し、事故の発生を未然に防止するため
に、安全講習会を開催し安全思想の普及に努め
たいと存じます。

協会で作成しました「地質調査の手引」を基
として、発注期間の技術職員を対象とした講習
会等に参加させて頂き地質調査の重要性を認識
してもらう運動も、従来にまして実施する方針
でございます。

協会員が事業活動を行うに当って関係法令を
遵守すべきことは当然のことであり、これらに
違反することのないよう、周知徹底を図ってい
きたいと思っておるところでございます。

関係諸団体の皆様には本年もよろしくご指導
賜りますよう、お願い申し上げます。

新春のごあいさつ

埼玉県設備設計事務所協会

会長 渡辺 健治郎

平成6年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し
上げます。旧年中は格別なるご指導、ご協力を
賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、建産連にお仲間入りをさせて頂き4年
目になりますし、協会設立15周年の意義ある節
目の新春を迎える事が出来ました事は、会員一
同と共に、大きな喜びでございます。

顧みますと、昨年は特に国政、建設業界に於
いて波乱万丈の年で有りました。当然、会員各
位も大きな試練に遭遇した事と推察いたします。
しかしながら、設備設計業界に課せられた使命
を良く認識され、15周年の記念講演や技術講習
会等に積極的に参加し、協会の目的である公益
的事業を推進することが出来ました。

今日、「不況」があたかも流行語のように
なっており、この二字を払拭する為にも、会員
同志が同心となって、業務量の確保、報酬の改
善社会的地位の向上に積極的に取り組んで参り
ますので、関係官公庁、関連団体の皆様方には
倍旧のご指導とご支援をお願い申しあげます。

皆様の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上
げ、年頭のご挨拶といたします。



特集・行政情報(1)

改訂 埼玉県地震対策計画のあらまし

社会の変化、災害の型の変化に対応全面修正

被害が広い範囲にわたる大地震や大規模な県内直下型地震の発生を想定して新しく作成した「埼玉県震災対策計画」が、10月4日県消防防災課よりその全容が明かにされた。内容は、震災予防計画、震災応急対策計画、震災復旧計画からなり、有事即応の体制固めを行っている。なお、この新計画は同計画が初めて作成された昭和51年以来17年ぶりの全面修正で、緊急輸送網を確保するための道路復旧に関するマニュアルや緊急物資・資機材備蓄マニュアル、防災教育などの項目が新たに加えられた。

計画策定の背景と視点

震災対策計画は、災害対策基本法第40条の規定により県防災会議が作成する計画であって、県、指定地方行政機関、市町村、指定公共機関等の防災機関が、その有する全機能を有效地に發揮して、県の地域における地震による災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することによって、県の地域及び住民の生命、身体、財産を地震災害から保護することを目的に策定されるものであって、このたびまとめた新震災対策計画は、基本姿勢を示す「総則」、「震災予防計画」「震災応急対策計画」「震災復旧計画」の大柱・四章で構成されている。

県が今回、震災予防計画の全面修正に踏み切ったのは、関東全域に被害をもたらす大地震だけでなく、予知の極めて難しいとされる局地的な直下型地震に対するマニュアルの作成が必要になったことと、県内の急速に拡延した宅地化、都市部の高層化が進んだことにより、昭和50年代のマニュアルでは対応しきれなくなつたことによる。巨大化した都市部の自主防災組織の育成強化を図ることも今回修正の目的の一つとしている。

新計画は作成に当たっては、大正12年の南関東大地震（関東大震災）に匹敵するマグニチュード7.9の地震や、熊谷で震度6を記録した昭和6年の西埼玉地震と同程度の直下型地震の再来などを想定して、四種類の大地震シナリオを作成し、現在、問題視されている河川周辺地域や、沼地や水田などの埋立地で発生しやすい液状化現象（水や埋積草土で飽和された地盤が地震の揺れによって液体のように流動化する現象）や、中高層建築物の崩壊被害についても、地域ごとに何割程度の被害が出るかが算出されている。

また、都道府県だけの力では救助に必要な人員、物資、装備等の確保が困難なことがあり得ることを想定、被害状況に応じて自衛隊の派遣を要請する場合、各部隊の役割分担を具体的に文書化、さらにNTTやマスコミによる災害情報の収集、伝達網の確保のほか、応急対策に当たる人員及び物資等の緊急輸送路ネットワークの整備、輸送車両等の供給対策について体系づけを行うなど、既存の計画より各自治体、各企業の応急活動マニュアルが一層細分化された。

以下、新震災対策計画に盛られたポイント部

分をピックアップしてみた。

震災対策計画のポイント

新たに策定の震災対策計画は、平成元年度から3年度にかけて実施した「大規模地震被害想定調査」の結果を踏まえ、従来の計画に比べ予防計画を重視し項目を増やすとともに細分化された。

1. 直下型地震への対応

想定地震については、大正12年の関東大震災のような巨大地震（想定マグニチュード7.9）や昭和6年の西埼玉地震（同6.9）、安政2年の安政江戸地震（同6.9）のような直下型地震の再来、さらに発生が予測される綾瀬川断層地震（仮定・同7.4）を視野に作成、特に直下型地震（局地）対策として、①地域間の応援の強化②医療救護体制の強化③緊急輸送対策の強化をあげたほか被害想定の対応として①鉄骨鉄筋建物対策②出火対策などをあげ、その特性に応じ対策項目をきめ細かく見直しを行った。

2. 社会環境の変化に対応

都市化の進展など社会環境の変化に伴って、地震による被害の様相も大きく変化した。例えば、水道、ガス、電気、通信網などのいわゆるライフラインがゆきとどき、日常生活は非常に快適になったが、その反面、地震による供給ストップが日常生活に大きな支障を及ぼすようになった。オンライン化の進んだ銀行やその他の事業所も、同様に機能停止という極めて大きな影響を受けるようになってきている。

このため、社会環境の変化に伴い生じる被害を最少限度に抑えるため、従来の震災対策計画における問題点を見直し、現状に合うよう修正を行った。

3. 地域特性の震災対策への反映

埼玉県においては、地形、地質、地盤といった自然条件や人口、都市基盤施設等の社会条件が、地域によって大きく異なる。このため、地



関東大震災による惨状（本県東部地区）▲



震による被害の様相も自ら異なるため、各地域の特性に合致した対策を進めていく必要がある。

計画では、それら地域の特性を考慮、それぞれの条件に見合った対策を項目に掲げ反映していくこととした。

(1) 自然条件に伴う対策

- ①地盤沈下対策 ②軟弱地盤対策 ③液状化対策 ④土地利用適正化対策等

(2) 社会条件に伴う対策

- ①造成地対策 ②都市部における自主防災組織の育成強化 ③避難対策 ④不燃化対策等

4. 災害弱者対策の重視

地震が発生した場合、老人や子供、病人、外国人などの災害弱者や、これらの人々を抱えた家族が被害を受けやすい。このため、こうした人々の状況を正確に把握し、適切な対策を進め、安心して日常を過せる街づくりを進めていくことが重要との見地に立って、この計画では、近

隣住民の災害弱者との連携、安全を確保するための設備の整備、普及啓発などの対策項目を盛った。

5. 予防対策の重視

震災対策は事前の予防対策が被害を軽減する上で極めて重要である。また、地震発生後の応急対策を効果的に実施していく上からも、予防対策の果たす役割は非常に大きい。

例えば、震災時に住民が冷静に対処できるよう防災教育・訓練等の実施や、震災時に非常に重要である情報の収集・伝達体制をあらかじめ整備しておくなど、事前対策が被害を軽減する上で極めて大事なことは上述のとおりである。

この計画作成に当たっては、予防計画全般にわたって、きめ細かな見直しを行っている。特に「防災教育」「物資及び資機材等の備蓄」の面ではそれぞれ一節を新たに設け、防災教育に関しては、①一般県民に対する防災教育②防災上重要な施設における防災教育③防災対策要員に対する防災教育④学校教育における防災教育⑤事業所における防災教育などをあげている。一方、物資及び資機材等の備蓄に関しては、①食糧、生活必需品及び応急給水資機材の備蓄並びに調達体制の整備②防火用資機材の備蓄③医療救護用資機材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備などをあげ、県、市町村の対応を細部にあたって取り決めを行って、行政、企業、県民等の協力体制の整備に配慮をいたしている。

なお、この計画の中には海外及び国内で発生した過去の地震時の災害の特性、対策の当否及びその問題点等を把握し、計画に生かしていくための調査研究体制を強化する一方、過去の災害事例を踏まえて「地盤災害の予防」、「災害情報体制の整備」等の対策の見直しを行っている。

また、地震発生による地震動や地下の液状化現象による施設被害から、出火・延焼火災等の発生、水道・ガス等のライフライン機能や交通機能の低下等によって生ずる生活支障が、時間

経過に伴って被害状況が変化していく、こうした地震による被害の発生のシナリオと、それに対応した対策の流れを予め理解しておくことが重要である。こうした観点に立ってこの計画では、総則の欄に「震災対策の基本的な考え方」に明確に示している。(W)

》注記《

本稿は、標題に示すごとく「地震対策計画のあらまし」であって、内容は限られたスペースの中で、特に従来計画が修正された部分に視点を置いてまとめたものであります。

従いまして、会員団体の中で全容を必要視されます場合には、本書「埼玉県震災対策計画」（埼玉県地域防災計画別編・平成5年7月、埼玉県防災会議刊）を当建産連事務局に保有し、貸与いたしますので申し出の上ご利用下さい。(W)



荒川総合博物館(仮称)建設の概要

人と水との関わりを一堂に
平成9年春 寄居町に完成

「荒川総合博物館(仮称)」の建築基本計画がまとまり、平成9年4月開設に向け動きだした。この博物館は、県が大里郡寄居町の荒川右岸沿い大字小園地内に建設し、荒川を中心とする埼玉の河川における水と人とのかかわりを、治水、利水、親水の観点から総合的に調査研究した成果を一堂に展示公開するもので、河川系の総合博物館としては全国初となる。ここに計画策定の背景、基本的性格及び建築基本設計を視点に計画概要をまとめてみた。(W)

計画策定の背景

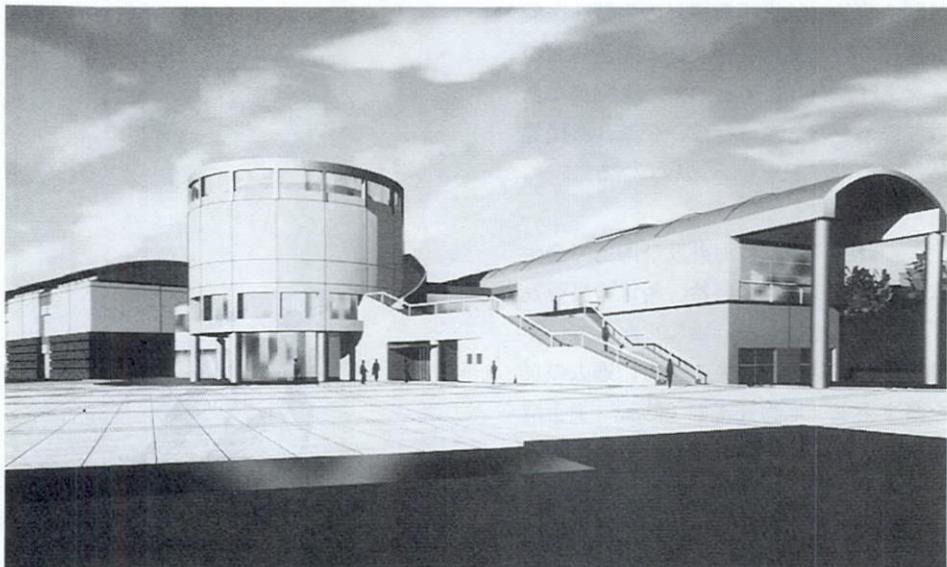
「埼玉の母なる川」荒川を中心とする埼玉の河川は、豊かな自然・清らかで豊かな水・エネルギー・交通・水資源などの恵をもたらし、県土を潤してきた。一方では、古来度々の洪水によって沿川地域に大きな被害をもたらすなど、荒川と埼玉の人々との関わりは利水と治水の歴史でもあった。

しかし、産業社会の高度化と激しい都市化は、環境汚染・水不足・地盤沈下など水をめぐるさまざまな問題を引き起こし、その結果、治水に

まつわる改修、護岸等による河川管理が本来の河川系体に変化を及ぼし、人と河川の良好な関係を遠ざけているという反省も生まれつつあることもいなめぬ事実である。

こうした反省のもとに近年「親水」という理念が強く呼ばれるようになってきた。本県にとって、河川と人間の関わりを取り戻し潤いのある県土を作っていくことは、21世紀に向けての基本的課題である。

県は、昭和58年度から5ヶ年かけて「荒川の総合調査・刊行事業」を実施、歴史的な視点、



荒川総合博物館基本設計イメージ図

生活・文化・伝統の視点、自然科学の視点、あるいは社会経済の視点など多様な角度から調査を進め、荒川に代表される河川や水資源と現在の県民生活との関わりを考える上で貴重な成果をあげ、この事業を通じて「埼玉の母なる川」としての荒川の姿が明かにされてきた。

それら調査の成果を基に、人文・自然科学分野にわたる全国初の河川系総合博物館建設の必要性が提唱され、21世紀の埼玉を考える拠点づくり事業の一つとして昭和60年3月、県の新長期構想の主要プロジェクトに位置づけられるとともに、同年11月には第5次県中期計画の枠組施策としても位置づけられ、準備が進められた。地元からも早期開設の待望の声が高まり、平成元年度より建設準備に着手、平成4年度までに用地選定、基本構想及び基本計画策定、建築基本設計、資材調査等の事業を進めた。

施設の基本的性格

県民にとって身近な施設とするために、県民の日常感覚を媒介として河川と人々の現実の生活との関わりを考える事を基本とし、次の性格をもつものとした。

- (1) 全国初の河川系の総合博物館
 - (2) 人と自然との共生を模索する環境保護の拠点
 - (3) 楽しみながら学べる体験型博物館
 - (4) 県民の学習意欲に応える博物館
 - (5) 県民が一日ゆっくりくつろげる憩いの場
- 次に、博物館の持つ機能としては、

- (1) 調査研究機能
荒川を中心とした県内の河川と水について、環境保護の視点も加味して学際的な研究を行う。
- (2) 収集保管機能
資料を体系的に収集し、分類・整理や修理・修復を行って適切に保存管理するとともに、研究や学習に役立てる。
- (3) 展示機能
荒川および県内の河川と人々のくらしと

の関わりをさまざまな角度から展示とともに、河川についての新情報や研究成果を公開する。

(4) 情報提供機能

河川と人々のくらしに関わる様々な情報を整理・分類し、利用者のニーズに応じて提供するとともに、学習の場を提供する。

(5) 体験学習機能

河川や水の働きと役割などを人々のくらしをとおして学び、体験する場を提供する。

(6) レクリエーション機能

河畔という地理的環境を生かして、水に親しみながら学び憩いの場を提供する。

以上の基本的考え方のもとに建築基本設計業務を8社指名による入札が行われた。その結果、株式会社（東京・渋谷区幡ヶ谷）に決定、同社によって9月上旬に一連の基本設計の完了をみた。

建設概要

- ▷事業主体・埼玉県
- ▷主管・県教育委員会
- ▷担当・県教育局文化財保護課
- ▷設計監理・県住宅都市部営繕課・設備課
- ▷建設地・大里郡寄居町大字小園地内
- ▷敷地面積・4.3ha
- ▷建物構造、規模・鉄筋コンクリート造り、一部2階建、延床面積約4,000m²。管理・研究ブロック、常設展示・収蔵ブロック、企画展示・搬入ブロック、吹き抜け空間となるリバーホールの4ブロックで構成。リバーホールの屋上には、地上13.5mの高さの展望台を設ける。

△事業年度・平成元年度～9年度

施設概要

同博物館の最大の特徴は、体験学習機能を備えている点、屋外には水の上に丸太を並べその上を歩いたり、通路を歩くと噴水が飛び出すなどの仕掛けを満載した「ウォータースレッ

ク」や親水公園「ウォーターガーデン」などの設置を計画。また、屋内には、荒川ライン下りの映像に合わせて座席が動き、ライン下りの疑似体験ができる「シミュレーション・シアター」の設置も計画されており、大人も子供も楽しみながら学べる体験型博物館となる。

屋内の展示物については、今後決定されるが、洪水発生の様子をシミュレーションする模型や、川にかかわる祭道具などの展示が予定されている。

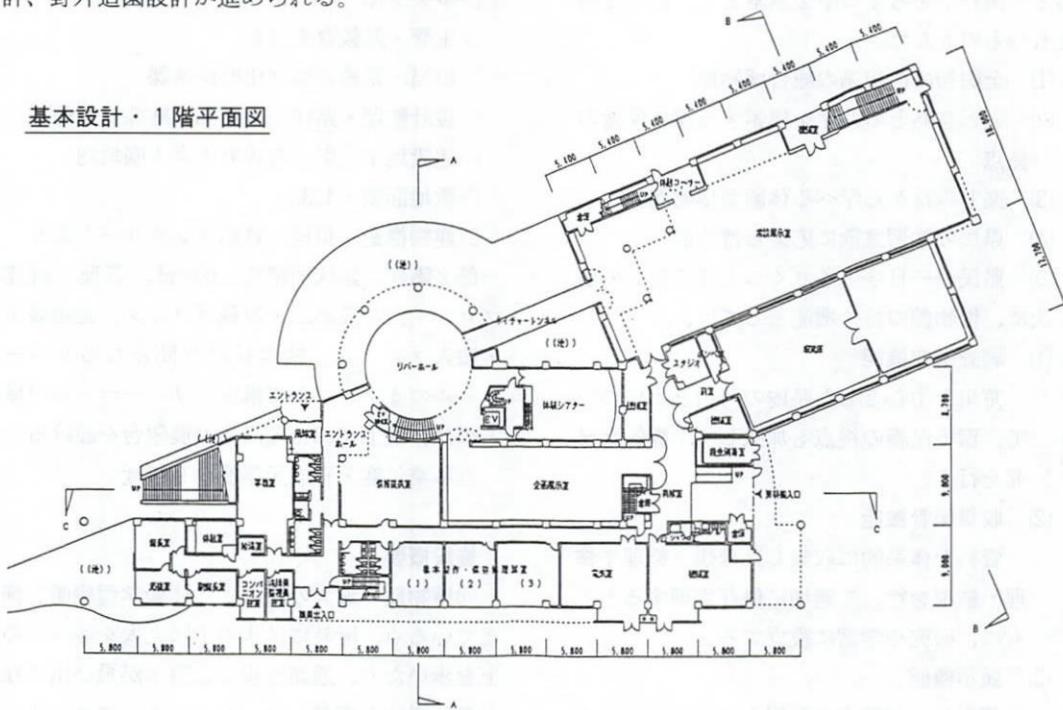
同博物館のシンボル的なものとしては、上述の地上13.5m高さの展望台、荒川の美しい流れが360度にわたり一望できる「川風テラス」と「川風展望台」のほか、現在、岡山県にある直径13.6mの水車をしのぐ日本一大きな水車の建設も計画されており、完成すれば新たな名所として脚光を浴びることとなろう。

今後の計画

平成7年度着工、平成9年4月オープンを目指して今後資料調査、展示基本設計、建築実施設計、野外造園設計が進められる。



基本設計・1階平面図



農工商業の調和のとれた

活力ある町づくりを目指して



花園町長 富田 恵三

はじめに

当町は、県の北西部に位置し、総面積15.83km²に12,290人（平成5年11月1日現在）が居住しております。昭和63年度に「花園町総合振興計画」（基本構成、基本計画）を策定し、平成13年度（西暦2001年）を目標年次に「農工商業の調和のとれた活力ある町づくり」をテーマにして、まちづくりを展開しております。平成4年度で前期基本計画期間が終了したため、新たな視点に立って、複雑多様化する行政需要に的確に対応し、基本構想に定められた将来像の実現を図るため、後期基本計画を策定し、本年度より、町政の総力をあげてその実現に努めております。

今回は、そのうち町の活性化とまちづくりについて紹介させていただきます。

インターチェンジを活かしたまちづくり

当町は、農業が盛んで、特に野菜、植木を中心とした農協の農産物直売所は全国でも有数の売上高をあげており、町の農業の中心的役割を果たしております。今後も農業振興を積極的に行っていきたいと考えております。

しかし一方で、社会経済情勢の変化と、昭和55年関越自動車道花園インターチェンジが開設されたこと

により、非農業的土地利用に対する需要も高まっており、町としてもこの有利な地理的条件を活かし、他産業の振興による町の活性化を図りたいと考えております。その一つが、「農村活性化土地利用構想」の推進です。この構想は、農村地域の活性化方策として農林水産省が打ち出したもので、当町では、インターチェンジ及び国道140号バイパス周辺の約17haに店舗、流通業務施設及び工場を計画的に誘導していくと考えております。

もう一つが「物流ネットワークシティ構想」の推進です。この構想は、運輸省により打ち出されたもので、円滑な物流を確保し、産業を活性化するために物流拠点を整備すると共に併せて情報機能、商業機能等を有する施設を整備することによって、地域の活性化を図ろうとする

花園インターチェンジ周辺



もので、当町は、平成元年度に全国15地区の一つとしてモデル地区に選定され、今まで、基本計画の策定まで終了しております。今後、関係機関と調整を進めると共に地権者協力をいただきながら構想の実現に向け努力して参りたいと考えております。

ゆとりとやすらぎのあるまちづくり

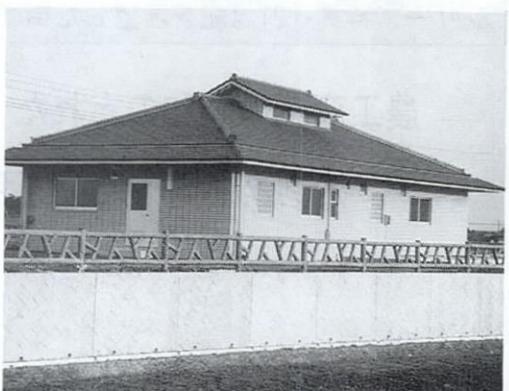
町民の皆さんのがゆとりと豊かさを実感できる快適なまちづくりをすすめるためには、良好な居住空間の確保と生活環境基盤の整備が必要であると考えております。

当町は、昭和60年全域を都市計画区域に位置づけ、平成元年に小前田駅、永田駅を中心に用途地域（1539ha）を指定し、良好なまちづくりに向け、生活環境基盤整備を行っております。

まず、小前田駅北周辺については、都市基盤整備が未整備であるにもかかわらず、駅、役場、学校等の公共施設があるため、市街化が進んでおり、早急な整備が必要となっております。そこで、対象地域住民の理解と協力のもとに、区画整理事業（対象面積50.1ha）を実施したいと考えております。

また、公共用水域の水質保全と生活環境の改

総合運動講園内の子供広場



周辺景観に配慮した農業集落排水処理施設

善のための下水道事業については、公共下水道事業及び農業集落排水事業による計画的な整備を進めております。公共下水道事業は平成4年4月に一部供用を開始し、今年度認可区域の拡大（拡大面積34ha）がなされたところです。また、農業集落排水事業は、来年4月に2地区目（永田、北根地区）の供用開始に向け整備を行うと共に新規地区の整備に向け、検討を行っております。

さらに、週休2日制の定着などにより余暇時間の増加が見込まれ、憩いとふれあいの場としての公園緑地に対する町民ニーズが増大するものと思われます。そこで、児童公園や荒川の自然を活かした河川敷公園等の整備促進を図っていきたいと考えております。

おわりに

当町では、21世紀を展望し、次代に誇れる豊かさと魅力にあふれた「日本一の花園町づくり」を町民の皆さんと一緒にとなって進めて参りたいと考えておりますので、今後とも、ご理解とご協力を願い申し上げます。

世界の遺跡見てある記(2)

——中国・北京周辺——



杉江啓二

1. 北京の姿

何という喧噪であろうか。幅数十メートルにも及ぶ広大な道路が縦横に交差する中を、高級自動車が疾走し、その間を天秤棒をかついた男が横切っていく。そして数え切れないばかりの同型同色の自転車が、それらを押しのけるようにして突き進んでいく。殆ど信号を無視したまままで、多勢の歩行者が道路をいっせいに横断している。三輪リヤカーを運転しながら携帯電話を操っている男もいる。高級ブティックの出入口の前で、お世辞にも奇麗とはいえないいくつもの露店が立ち並んで、様々な食料品を売っている。新旧と清濁とが滅茶苦茶に混在した、信じられないほどの不調和の中で、しかし何故かそれらが整然とバランスされて、各々のアクションを息づかせている。騒々しさと人々の動きが、危険と安全にとりかこまれた今まで、見事なまでに調和されているのだ。香港や上海のそれとはまた異なった形の喧噪が、北京の町には充満している。町全体から漂ってくる不思議なパワーとエネルギーには、筆者ならずとも驚愕せずにすむおられないであろう。これが北京の偽らざる現実の姿である。北京の歴史は古い。今から5000年ほど前にまで遡ることができるだろう。B.C.1000年、戦国七雄の一つであった燕が、この地に遷都して薊城と称したのが始まりとされている。BC221年、秦の始皇帝によって中国全土が統一されてからは、北方異民族の侵略を防ぐ要衝となつた。万里の長城がそのための城塞であったことは、広く世界に知られているところである。13世紀後半に入ると、フビライ汗によって元の都大都となり、元が明に滅ぼ



中国の顔、天安門前広場

正面の建物は毛沢東主席記念堂

左の塔は人民英雄記念碑

されると、永楽帝によって北京と命名され、首都として大いに栄えたのである。そして現在、中国の国都として、北京が全世界に強烈なイメージを与えていることは、改めて言うまでもないことであろう。北京は、都市そのものが遺跡であり、そしてそれがそのまま博物館になっているといつてもよいだろう。かつて存在していた都市をとりまく城壁跡には環状4路が走り、地下鉄やバスが運行されている。そして、北京中央、故宮を中心とする周辺には、故同と呼ばれる小さな横丁が無数に交錯して、効率的な道路網をつくりあげているのである。初秋、この地を訪れた筆者をまず吃驚させたのは、こうした古い歴史の上に形成された北京という世界的大都会の、奇妙なまでに統一されたアンバランス的バランスであった。

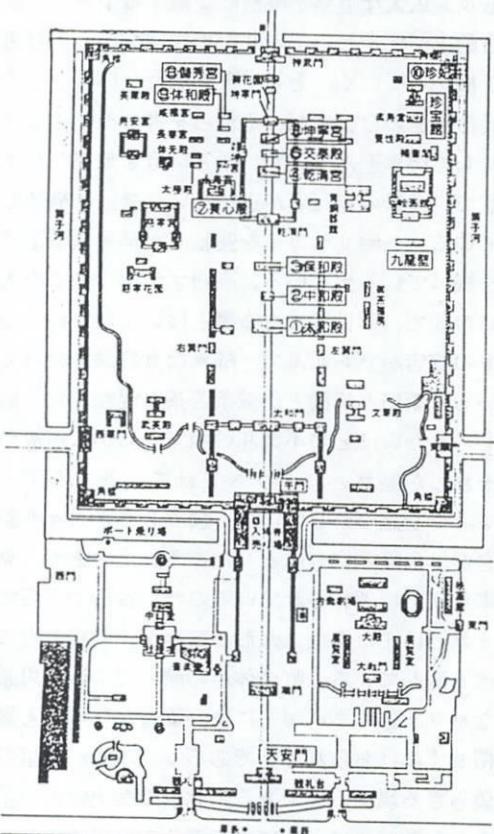
2. 古宮（紫禁城）

明と清の二王朝にわたって、首都の中心施設として君臨してきた故宮、その原名は紫禁城と呼ぶ。南北960メートル、東西750メートル、周囲3キロメートル、面積72万平方メートルの広

大な敷地の中に、無数の門や宮殿、楼閣や堂、さらには庫や亭が建ち並んでいて、トータル9999の部屋があるといわれている。遺構であると同時に、それら全てが博物館としての役割をはたしていて、見る者を驚かせる。明の永楽帝が、15年の歳月を費やして完成させたといわれており、以後、清のラストエンペラー溥儀にいたるまでの500年間にわたって、24人の皇帝がここで生活をしたという。皇帝の即位式など重要なセレモニイを行ったとされる大和殿は、多くの施設の中でも最も豪華なものであり、まさに紫禁城の正殿である。間口66メートル、奥行き33メートル、中国最大の木造建築物であり、龍と鳳凰を彫った一枚岩の大理石でできた皇帝専用の通路が中央にあり、門前には一対の青銅の唐獅子が座っていて、これは世界でも屈指の鍛金芸術作品といわれているほどである。群がる多勢の見物客を、一度に飲み込んでしまいそうなこの大和殿の迫力感は、まさに天下一品といってもよいであろう。大和殿のほかにも、中和殿や保和殿、交泰殿や養心殿、さらには乾清宮や備秀宮などといった、それなりの格式と役割りを持った建築物があり、各々が圧倒的な迫力をもって、訪れる者に強烈な印象を与えるのであった。遺跡とはいえないが、故宮のすぐ前にある天安門前広場についても、少し述べておく必要があるだろう。故宮の正面玄関にあたる天安門は、明朝の永楽帝によってその原形が造られ、清朝に入ってから現在の状態に完成した。城門ではあるが、それ自体が独立した宮殿にもなっているのである。まさに北京の顔であり、中国の象徴的存在ともいえるだろう。この天安門の前に位置するのが、巨大な広場、天安門前広場である。建国10周年を記念して、1958年に完成したものであるが、面積40ヘクタール、全面に白い花崗岩が敷きつめられていて、50万人の集会が可能だという。さらにすぐそばを東西に走る、幅120メートルの長安街を含めると、実に100万人の集会が可能なのだという。筆者も実際にこの広場の中央に立たずんでみたが、



故宮（紫禁城）の正殿、大和殿の全景



故宮（紫禁城）概略図

とにかくその広大なことに度肝をぬかれたことをよく記憶している。広場の外周にある歩道の側溝の一部は、フタを開けるとそのまま簡易トイレットに変貌するような配慮もされていて、合理主義を唱える中国らしい発想に思わず感心させられた。とにかく、底知れぬ強大なパワーを秘めながら、この大広場は悠然としてその威

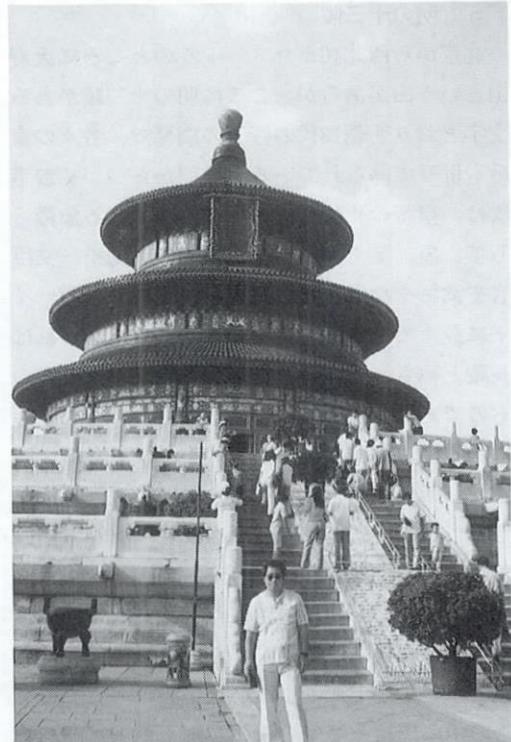
容を誇示しつづけているのである。

3. 祈年殿

北京市内の南方に、老柏樹の森に囲まれた天壇公園と呼ばれる物静かな公園がある。周囲約7キロメートル、面積3平方キロメートルのこの公園は、皇帝の祭壇とされたところで、明、清の歴代の皇帝が五穀豊穣を祈ったのだという。祭壇は3種類の建物から構成されているが、その中の一つである祈年殿の遺構が実にすばらしい。明朝の永楽帝の時代に建造されたものであるが、5900平方メートルの広さをもつ円い白石の台座の上に建つ円形の建物で、高さは38メートルにもおよぶ。天井には、黃金色と丹青色の色彩で描かれた数多くの龍の絵が、まるで生きているかのようにうずくまつていて、見る者に感嘆を与えていた。さらにこの建物は、木造であるにもかかわらず1本の釘も使用しておらず、四季を表わす巨大な4本の柱を軸にして、数百年の風雪に耐えつづけ、今なおその雄姿を変えないのである。天空を表わすという3層の丸屋根に映える歴青瓦の渋い光沢と、天に昇るために必ず登らなければならないとされる白雲たなびく大理石の階段との対比が実にすばらしく、眺めているうちに、明朝時代にタイムスリップさせられていくような錯覚が、筆者の全身を襲ってきたのであった。

4. 頤和園の樓閣群

北京の西北端に、頤和園と呼ばれる北京最大の公園がある。小高い丘のような山万寿山と、人造湖である昆明湖に囲まれた広大な場所に、大小50を越す宮殿や樓閣が建ち並び、生い茂る数多くの松や柏の老木と見事に調和していて、それらが四季を通じて織りなす景観はすばらしいの一語につきる。今から900年ほど昔の金朝時代に築造されたこの樓閣群は、清朝時代に入つて夏の離宮と定められ、乾隆帝時代には、全国から多くの名工や名匠を呼び集めて、治世60年の間、一度も中止することなく拡張や整備関係の工事を行ったといわれている。清朝末期の摂政西太后が、ぜい沢三昧な生活を送ったと

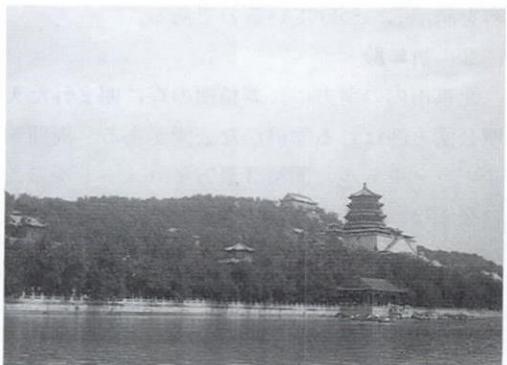


天壇公園のシンボル、祈年殿

される仁寿殿や樂寿堂や排雲殿が、豪華な姿を昆明湖面に写し出しているが、それらの宮殿に保管されていた膨大な宝物や置物類が、アヘン戦争の際に殆ど破壊、掠奪されたことは、極めて残念なことといわねばならない。幼帝載淳の摂政として、乱れに乱れた独裁政治を行つた西太后は、日常生活を頤和園で過ごすことが多かったが、三度の食事にはそれぞれ130種類ものメニューがあり、黄金の食器に盛られた1回分の食費は、実に5000人の農民の1日分に当たるほどだったという。梁に美しい絵画や彫刻がほどこされた全長800メートルにも及ぶ長廊や、頤和園のシンボルともいえる仏香閣、さらには湖上に浮かぶ石造の建物清晏坊など、この地に遺る建造物の数々は、歴史的にみてもその価値は高い。ただ、西太后のあまりにも無能な政治運営によって清朝が急速に衰退し、歐州列強の餌食になったことを考えるとき、その舞台であったこの地への思いに複雑なものを感じざるをえないのは、筆者だけではあるまい。

5. 明の十三陵

北京から西北10キロメートルのところに天寿山という山があるが、ここに明の十三陵がある。文字どおり明朝13代の帝王の廟墓で、各々の皇后も併せて葬られている。楼門からつづく参道には、皇帝の死後も権力を守りつづける象徴として、象、ラクダ、馬、獅子等の動物や、文臣官や武将や功臣官等の石像が、ずらりと両サイドに並んでいる。参道のつき当たり正面の墓は長陵と称されていて、第3代皇帝成祖永楽帝のものであり、十三陵の中でも最も大きい。正面にある陵恩殿は、間口が67メートルもある大殿堂で、紫禁城の正殿太和殿と同じ形式、規模を持っている。殿内には、高さ10メートル、周囲3.7メートルの楠の木で造られた大柱が10本も建っていて、その壯嚴さはたとえようもない。陵恩殿の背後には明樓があり、その後部には周囲1キロメートルの小高い丘が設けられていて、その中に成祖永楽帝の遺体が眠る地下宮殿があるとされているが、現在のところまだ発掘はされておらず、詳細については不明のままである。長陵に次いで規模の大きいものが、第14代万暦帝神宗を葬る定陵である。長陵から西方2キロメートルの地点にあるこの定陵の地下宮殿は、1957年に発掘に成功、一躍世界的に有名になった。定陵の地下宮殿は、前、中、後の3殿から成っていて、合計5つの部屋がある。全て白い巨石を積み上げて建造されており、柱は1本もない。後殿は奥行き9.1メートル、幅30メートル、高さ9.5メートルの広さを持ち、正面には木棺が3個並んでいる。中央の棺が神宗の遺体を納めていたもの、左右の棺は李端、李靖という2人の皇后のものであったという。地上には、神宗の副葬品や宝物を陳列した博物館が、2カ所に分かれて建っている。宝石をちりばめた王冠や装飾品、黄金製の食器や容器類、さらには数々の日用品や道具類がこの博物館には陳列されていて、当時の皇帝の豪勢な生活ぶりがしげられるのである。わずか10歳で即位した万暦帝は、22歳のときには早くも自らの墓の建造にと

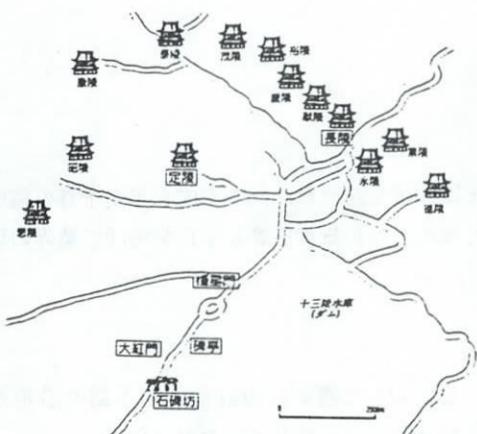


頤和園の中心的宮殿、仏香閣▲

▼西太后の居室であった樂寿堂



りかかり、30年以上の歳月をかけて完成させたといわれている。しかもその建造費用は、当時の国家予算の2年分にあたる巨額であったというから、いかに豪華なものであったかが、容易に想像できるのである。北京周辺にあるいくつかの遺構を巡ってみて、筆者の胸は驚きと感激で満ちあふれていた。フィルムや絵ではなく、実際のものを現地で、しかも自分の眼で確かに見届けたという満足感が、筆者の全身に充満していたからである。遺跡や遺構は、世界の各地に様々な形態で存在している。しかしながら、とりわけこの中国に残る多くの遺構は、他とは異なった迫力を備えているように思えてならない。5000年以上にもおよぶ長い歴史が積み重ねてきた重厚さと大陸特有のスケールの大きさとが、独自の迫力と雄大さを生み出しているからであろう。北京を去る飛行機の窓を通して、遠ざかっていく遺構群がいつまでも筆者を見送っているのが、はっきりと伺えた。熱く烈しい感



▲明の十三陵見取図

動が、再び強烈に胸をしめつけ始めたのを、筆者は明確に意識することができた。

〔筆者・埼玉県新河岸川総合治水事務所長〕



▲明の十三陵、正面出入口

▼明朝第14代皇帝万曆帝神宗の陵墓、定陵



正面の長陵へつづく参道

両サイドに動物の石像がみえる



事業報告

陳情・要望

平成6年度県予算編成等に関する要望

当連合会は、12月24日会長・副会長の一行で県庁に土屋知事を訪づれ、県の平成6年度予算の編成期に合わせ、公共事業予算の増額確保をはじめ、建設行政にまつわる事項等8項目を掲げて業界の現状を説明、特段の配慮を要望した。

要望書の主文は、下記のとおりである。

要望事項及び要望の趣旨

1. 平成6年度県公共事業予算の増額確保について

県内社会資本の充実、地域経済の活性化、労働力の安定確保等を図るため、平成6年度の公共事業予算は、国費の大幅な確保とともに、県単独事業費の増額確保など、公共事業の持続的拡充を図っていただきたい。

また、当該予算を構成する労務費、資材費等は市場の実勢を的確に反映したものであると同時に、環境改善を含む現場管理費等を十分見込んだものとしていただきたい。

2. 公共工事の平準化とゼロ県債の増額について

公共工事の円滑な施工を確保するとともに継続的な雇用の安定を図るため、いわゆるゼロ県債の大幅な増額等により、工事が年度間を通じて均等にできるようにしていただきたい。

3. 労働時間短縮・週休2日制の完全実施ができるような設計積算と工期の設定について

人材の確保育成は、第二次構造改善推進プログラムの重要課題の一つであり、建設業界を魅力ある業界とするため、また労働基準法からも労働時間の短縮は喫緊の課題であり、業界あげてその推進に取り組んでいるが、その実現にあたっては発注者側に負うところが多い。

従って労働時間の短縮・週休2日制への対

応に即した適切な設計積算・工期の設定がなされるようにしていただきたい。

4. 地元企業に対する優先発注等について

各団体の会員である地元企業は、公共事業に参画してその工事等を完成することに大きな誇りを持ち、そのために施工技術や資質の向上に日夜励んでいる。

このため、共同企業体をもって施工する大規模工事等を含め、いま以上に地元会員企業の能力を評価され、優先的に受注の機会を与えていただきたい。

また、専門工事については、工事内容ごとに分離発注を行う等により地元企業への発注の機会を与えるとともに、県外大手企業の下請にあっても地元企業を優先されるよう御配慮をいただきたい。

5. 若年技能者の養成と総合的確保対策について

建設産業における今日の技術労働者不足は、事業繁閑による雇用不安を始め、低賃金や長時間労働といった労働条件の立遅れ等にあって、この改善を図ることは喫緊の課題であり、これと並んで将来を担うべき若年労働者の就労対策も焦眉のものであります。

このため、県内産業系高等学校等の建築設備科の充実・強化（特に設備システム科の県北への新設）等を含む新規学卒者の就職指導、技能工の養成訓練等、若年者が容易に建設産業界に就職できるような総合的助長策を早急に講じていただきたい。

6. 国土利用計画法による監視区域の指定解除について

監視区域制度は、土地価格の規制を行うことにより、投機的土地区引や異常な土地高騰を抑制するという緊急避難的措置であります。昨今のように、県内の地価が下落し沈降化しているとき、むしろ適正な地価形成や土地の有効利用にとって阻害要因ともなりかねない。

従って監視区域の指定を解除（または区域指定の条件緩和等）し、土地有効利用等促進が図られるようしていただきたい。

7. 入札契約制度の改善と中小建設業者の育成について

公共工事の入札・契約制度の改善が検討されており、すでに一部工事については新制度の導入等試行されておりますが、この入札・契約制度の改善にあたって、中小企業に公正な競争の機会が与えられることは無論、受注・施工意欲につながるような制度の改善に

十分配慮されるようお願いしたい。

8. 市町村公共工事等に対する指導、助言について

県内市町村における公共工事及び委託事業の発注価格は、総じて国、県等の同種工事や同種委託事業に比べ低額のものが少なくなく、また、入札、契約制度についてもその合理化が遅れています。

このため、国の通達・指針などに添った適正で合理的な設計・積算が行われるよう指導、助言を積極的に行っていただきたい。

また、県内市町村における公共工事前金払制度の実施と建設業退職金共済制度の普及は全国最下位という状況にありますが、これらの改善が可及的速やかになされるよう、強力な指導を行っていただきたい。

（以上）

なお、この要望と機をおなじくして県議会自民党建設部会に対しても同趣旨の下に支援方を書面要望した（星野総務委員長代行）。

平成5年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施

応募状況

応募状況は別表のとおり、応募総数1,130点、前年度に比べ94点の増である。その内訳で小学校62点、中学校32点の増という好成績を納め得た。

作品の審査

10月6日建産連会館一階特別会議室において審査員・県教育局蜂須栄主任指導主事、埼玉大学附属中学校山田晋治教諭、同附属小学校木村浩教諭の3者により審査が行われた。

その結果は、別表のとおり入選作品の決定をみた。

なお、審査の結果について10月20日の広報委員会に報告、了承を求めたうえ、特別賞として知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞をそれぞれ選定、当該賞状並びに記念品を贈ること、また、全応募者に対し記念品（参加賞）を贈ることに

ついての承認を得た。

特別賞該当は、次のとおりである。

中学校の部

○知事賞・白濱真由実（女）

——川越市立鯨井中学校2年生

○県教育長賞・佐久間寛子（女）

——大宮市立宮前中学校2年生

○埼玉新聞社賞・正木敬子（女）

——大宮市立大砂土中学校2年生

小学校の部

○知事賞・新 祥吾（男）

——岡部町立本郷小学校1年生

○県教育長賞・加藤 翼（男）

——越谷市立大間野小学校3年生

○埼玉新聞社賞・長谷川悦代（女）

——大宮市立東小学校5年生

以上

応募状況

	作品数	学校数			
小学校	922 (860)点	依頼 831校	114校	13.7%	(828校中 120校・14.5%)
中学校	208 (176)	依頼 417校	27校	6.5%	(417校中 21校・5.0%)
計	1,130(1,036)	依頼1248校	141校	11.3%	(1245校中 141校・11.3%)

() 内は平成4年度実績

審査による入選分布

小・中学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	114 (-6)校	922 (+62)点	10点	15点	20点	45点
中学校	27 (+6)	208 (+32)	10	15	20	45
計	141 (±0)	1,130 (+94)	20	30	40	90

() 内は対平成4年度応募実績比。

'94カレンダーの作成・配布

毎年、広報活動の一環として実施の'94カレンダーを作成(3,000部)して関係方面に配布した。配布先については、今回、広報委員会の意向により、次のとおり配布した。

配布先	部数
会員団体等	350
関係機関	100
公立小学校	1,660
公立中学校	830
その他の	60
計	3,000

理事会・委員会報告

広報委員会



10月20日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開いて、①建産連ニュース第58号の発行について②同第59号編集について③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査について④平成6年用カレンダーの作成についてなどを議題にした。

松本委員長欠席のため首藤副委員長によって議事を進めた。

はじめ挨拶に立った首藤副委員長はこの一年を顧みて、相次ぐ災害、天候不順は農作物はもとより一般の消費動向にも大きく悪影響を及ぼし、不況色は容易に立ち直らない、一方、建設業界においては相次いで発覚の大手ゼネコン不祥事は厳しい世論を一層増幅させる結果となり、その影響は深刻であるなどと取り巻く諸情勢を述べて憂慮を深めた。

引き続いて議事に入り、まず、建産連ニュース第58号発行（10月15日付）についての説明を求めたうえ、意見等を求めた。事務局より内容説明を行った結果特に疑義の発言がなかった。

次いで、同59号（1月15日発行予定）の編集についての検討を行った。事務局より編集案として記載項目を提示、その趣旨説明を加えて意見を求めた。特に意見要望がなく提示案をもとに作業を進めることができた。

次に、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの応募状況並びに審査（10月6日実施）の結果について事務局より詳細報告を入れたうえ、入選作品中の知事賞、教育長賞及び埼玉新聞社賞の選定を行い、金賞受賞対象作品中から小・中学校各1点を選び決定した（審査結果等は別項告知板参照）、なお、受賞作品及び全応募者に対する副賞並びに記念品を贈ることについては、前年に倣い予算の範囲内で実施することで合意、事務局に一任された。また、入賞作品の展示については前年のとおり年末にかけ県庁第2庁舎渡り廊下に展示する。新年に入っては当会館ロビーに掲げ一般の供覧に付すこととした。

次の平成6年用カレンダーの作成は、形体ともに前年同様とすることを了承、配布については外部向けに特に小中学校へ増配することで調整を図ることなど要望を入れ実施することで合意された。

最後に次回は1月26日開くこととして散会した。

構造改善委員会



10月13日正午から建産連会館1階特別会議室において構造改善委員会（岡村喜一委員長）を開催し、①建設生産システム合理化推進状況について、②今後の事業推進について、③その他問題を議題にした。

冒頭、斎藤会長、岡村委員長の挨拶のあと交替による新委員の紹介を経て議事に入った。

はじめに、金井常務理事より①の議題に伴う第1次に次ぐ第2次構造改善推進プログラム策定の背景と、プログラムに示した重点課題を踏まえ設置の推進体制並びに取り組む事業のあらましを説明、さらに当建産連が平成4年度以来取り組んできた労働時間短縮の一環として申し合わせた4週6休制の問題を中心に質疑を交えて意見交換を行った。

取り決めとはいへ現場では「教科書どおりにいかない」というのが大方の感触、特に専門工事業関係委員からは、「元請側は休んでも下請側はたやすく休めない」というのが実態、その要因は、元請側の施工管理体制の不備、下請指導の不手際によることが指摘されたが、要は元請、下請間の施工責任の範囲が不明確なものとなっていることが起因とみられ、元請、下請構造の在り方に問題を投じた発言であった。

次いで、今後の事業計画について事務局より①労働時間短縮調査②構造改善事業推進に係る講演会・研修会の開催の2つが提案された。

まず、①の調査は、来年4月1日から週休2日制への移行を控え、これまで4週6休制で対応したがその実施状況を把握し、今後の対策に資することを目的とし、調査の対象は当建産連構成団体のうち現業部門を持つ団体とする。調査事項は、現在の実施状況、各企業者の認識状況、実施に伴うメリット、デメリット発生状況、完全実施に至らない理由等各選択肢項目を示して回答を求める。調査期間は今年度～来年度上期を目標とする。

以上が提案の骨子で、調査事項についてはさらに検討を加えるとして了解を求めた。

委員側から特に異論はなく、実施に移すことが了承された。

次の②の事項については、他の委員会と協議のうえ、実効性を旨に検討する考えを述べ、了解を得た。

以上で議事を終了、全国建産連の活動等について報告のち散会した。

総務委員会



11月19日正午から建産連会館1階特別会議室において総務委員会を開催し、関係方面への陳情、要望の実施等当面の問題を議題にした。

はじめに、県議会自民党建設部会との意見交換会についての対応を協議した。意見交換の結果、この会合は本来県議会側からの呼びかけによって開いた経緯から、ここにきては相手方の意向を打診した上決めることとし、その任を委員長に一任、その結果によって対応を協議することとした。

次に国に対する要望（公営住宅関連）については、主導的立場にある公営住宅建設促進協議会の出方を見たうえ、独自で要望を行うかを決め実施に移すことを了承した。

次に県に対する要望については、平成6年度予算編成等に関する要望書案を提示し説明のうえ意見等を求めた。この内容は公共事業予算の増額確保をはじめ、予算の執行・若年技能者の養成・市町村に対する指導、助言など8項目を掲げ配慮を要請している。

実施については、県側と日程の調整を図ったうえ実施することで了承を得た。

次に平成6年新年賀詞交換会について協議した。まず、時局がら開催の是非が話題になった。開催するからには主賓である知事の意向を尊重すべきとの意見によりその打診を委員長に委ね、その結果によって対応を決めることとした。

次に明平成6年は当建産連設立15周年に当た

ることから、記念行事を行うべきかを問うた。時局柄特別事業は来る20周年まで見送ることとし、記念講演の開催などにとどめてはとの意見が出た。この件は、理事会議案として改めて総意を諮ることとした。

次いで、事務局より数件の報告事項説明が行われて閉会した。

理 事 会



11月22日、建産連会館1階特別会議室において理事会を開催し、①平成6年新年賀詞交換会について②企業倫理の確保について③平成5年度事業執行状況について④その他を議題に審議のあと、関係事項に係る事務局報告を受けた。なお、議事終了後、県建設管理課成田課長の来席を得て「入札・契約制度の改善」について約40分説明を受けた。

議事開始を前に、平成5年度全国建産連会長表彰伝達を行った。この表彰は、永年業界の発展に功績があった者に対して贈るもので今回は当建産連より2名（金子正喜前埼玉県設備設計事務所協会会长、柿沼保正埼玉県コンクリート製品協同組合常任理事）が受賞、本席そのうち柿沼氏に斎藤会長より表彰状の伝達があった。

このあと続いて開会、冒頭挨拶に立った斎藤会長は、景気は依然として先行き不透明に推移している中、ここにきて新たに業界不祥事が明るみに出るなど、取り巻く環境の厳しさは消えないとしたうえ、当建産連としては当面なすべき課題に対処しながら県民の信頼の確保に向け

自肅自戒を旨に一致行動することにしたいと所信を述べ、理解と協力を要請した。

続いて議事に入り、まず、例年年頭行事として実施の新年賀詞交換会開催について意見を求めた。このことは先の総務委員会の議題にものぼり、その選択を迎える来賓の意向打診、その結果をもってするとしてその任を委員長に一任した経緯を説明、本席この経過を述べた星野委員長説明では、「自肅の方向にある」との示唆があり、協議の結果、平成6年は取り止めということに一決した。

次の企業倫理の確保については、去る11月12日、土屋知事より建設業協会員による贈賄容疑に絡み厳しくその姿勢を問われたことに対する建産連の対応である。

当建産連としては、このことを厳しく受け止め、今後の対応としては、再発の防止とともに県民の疑惑を招くような行為（餞別、お祝い、お礼、お見舞、お中元、歳暮等、名義の如何を問わず金品を関係方面に供与すること。）を一切行わないようとする主旨を文書をもって各会員団体に要請（11月15日付）したことを報告をかねて改めて説明、若干の質疑のあと全員一致で趣旨に賛同、関係会員に周知徹底を図ることに合意した。

次の平成5年度事業執行状況については、事務局より今日現在までの事業執行状況を一般会計、特別会計ごとに内容を説明、了解を求めたものである。

その他の項では、明平成6年は当建産連設立15周年に当たることから、記念事業等について意見を求めた。その結果、特別な祝賀行事は行わず記念講演をもって意義づけようとする意見があり、一先づこの案をもって検討することとして一連の議事を終了。

引き続いて、事務局より国（公営住宅建設促進等）、県（平成6年建設予算の増額確保等8項目）に対する要望（陳情）をすること。平成5年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの実施状況及び審査経過の報告を行った

(本誌別項事業報告欄参照)。その他報告を終って暫時休憩ののち本席に県より成田建設管理課長を迎へ、国、県が推進する「入札・契約制度の改善」に関する施策等の動向及び実施状況についての説明を受けたあと、県が11月8日発表の「建設工事指名業者選定要領」の説明を受けたのち若干の質疑を交わし散会した。

研修指導委員会



12月7日正午から建産連会館1階特別会議室において研修指導委員会を開催し、本年度事業実績を踏まえ今後の事業計画について意見交換を行った。

冒頭、安藤委員長は、この1年を回顧、「多事多難のうちに暮れようとしているが、ここで当委員会の今後の事業実施の方向づけで協議願いたい」と挨拶で述べ、議事に入った。

議事の前に事務局より新規交替委員の荻野太治(埼玉県砂利協同組合連合会)、泉和郎(埼玉県地質調査業協会)2氏を紹介し本委員会所掌事項の説明を行ったあと、議題はじめのこれまでの事業実績について一覧表を提示、これとともに説明参考に供したうえ、次の協議事項、今後の事業計画について①施設見学会②講演会開催の二つに絞り具体化に向け意見交換を行った。

その結果、施設見学会については、本年8月オープンの「埼玉県平和資料館」(東松山市大字岩殿地内)をメインにその他1個所ふさわしい施設とすることとし、その選定を事務局に一

任とした。講演会については、明年は当建産連設立15周年に当たり、先の理事会にて記念講演の開催で了解済み、これに沿いふさわしい講師の人選を行う、これについては事務局を中心に当たる。なお、施設見学会は4月中旬、講演会は夏から秋口にかけ行事日程に合わせることに実施方針を決めて散会した。



告 知 板

「企業倫理の確保について」の要請

過般県内建設業者経営幹部による贈賄事犯が発覚、これが司直によって11月10日起訴という事態に至ったことについて、本県土屋知事は「極めて遺憾」と厳しく受けとめられ、起訴の翌11日付文書をもって当連合会斎藤会長に対し、企業倫理刷新体制をさらに強化・充実させる中で、法令の遵守を会員団体に徹底し、県民の信頼回復に全力を傾注するよう強く要請があった。

当連合会は、この意を厳粛に受け止め、直ちに会長名にて「企業行動の適正化について」とした下記内容の文書をもって全会員団体に通知、各団体会員に周知方を依頼した。

企業行動の適正化について

最近の公共事業の執行をめぐる一連の不祥事により、建設業界が厳しい社会的批判を受けていることは誠に遺憾であります。

こうした状況下にあって、独占禁止法の遵守及び政治献金などの在り方については、関係通知はもとより会議等を通じ機会あるごとに趣旨の徹底をはかる等「企業倫理の確立について」それぞれ御努力をいただいているところであります。

しかし、このたび所属団体の一会员による贈賄容疑事件が発生し、これがため県内建設業界に対する県民の信頼が著しく損なわれるに至ったことは誠に残念であります。

我々会員団体は、今回の事件を重大に受け止め、今後関係法令の遵守は当然のこと、いやしくも刑法等に違反することのないようするることは無論、県民の疑惑を招くような行為（餞別、お祝、お礼、お見舞、お中元、お歳暮等名義の如何にかかわらず金品を関係方面に供与すること）を一切行なわないよう十分留意し、再び不

祥事を起すことのないよう細心の注意を払う必要があります。

したがって、会員団体におかれでは、業界が直面している事態を厳しく受け止め、企業倫理の確立に向けてさらなる強化・充実に努め、一日も早い県民の信頼回復に向け、企業行動の一層の適正化が図られるよう貴団体会員に対し指導方をお願いします。

埼玉県12月補正予算の概要

一般会計に36億9千万円を追加計上
主に中小企業不況対策と土木事業に投入

県は、平成5年度一般会計予算の12月補正で総額36億9,869万8千円を追加、これにより年度累計予算額は1兆5,746億9,639万1千円となつた。

また、県は12月補正に合わせ土木建設事業の年間を通じた発注の平準化を行い、効率的な施行を図るため、道路・街路網及び治水対策事業を対象に、測量、設計業務を含めいわゆる「ゼロ県債」として合計36億7,100万円を設定し、事業の促進を図ることとした。

12月補正に盛られた土木建設事業への追加額は30億2,638万8千円である。そのうちの主な事業予算は、次のとおりである。

- ▷道路新設改良費=11億4,000万円
- ▷橋梁維持費=5,000万円
- ▷河川改良費=4億1,900万円
- ▷砂防費=2,394万8千円
- ▷道路維持費=5億4,300万円
- ▷街路事業費=7億9,186万7千円
- ▷流域下水道建設費（特別会計）
=11億3,250万円

以 上

'93さいたま景観賞受賞作品紹介

県は、11月16日埼玉会館小ホールにおいて土屋知事出席の下に'93さいたま景観賞表彰式を挙行、受賞作品6点の設計者、施工者に対し賞状並びに記念銘板を贈ってこれを賞した。

今年度は、全県から204点の応募があり、第1次審査の結果、30点が選考され、さらに最終審査において受賞作品6点が選定された。

なお、受賞作品以外に優秀作品として「蓮昌寺会館」(浦和市)ほか23点が選ばれた。

受賞作品は、次のとおりである(順不同)。

河村屋本店

大宮市別所町1125-6

●建築主／株河村屋

●設計者／株アクス・有)丹下潤一企画建築設計室

●施工者／株石丸建築工芸

旧中山道沿いに、ひときわ和風の落ち着きのあるたたずまいと老舗の歴史を感じさせる建築物であり、石庭を構成している石のモチーフが中山道を行き交う人々に斬新なイメージを与えています。石と木の新しい感覚で表現された作品といえましょう。



カトリック川越教会

川越市六軒町1-17-4

●建築主／カトリック川越教会

●設計者／株央建築設計事務所

●施工者／岩堀建設工業株

街中の静かな環境の中に位置し、曲線と直線を折り込んだ屋根と幾何学的な白壁とで構成され、中央に旧鐘楼の形態を継承した尖塔が調和のとれたアンサンブルを織りなしています。



飯能市立吾野小学校

飯能市大字吾野240-2

●建築主／飯能市

●設計者／(有)アサカ設計事務所

●施工者／株市川建設埼玉支店・前久保建設株

県立奥武蔵自然公園内の自然環境豊かな地域内の小学校として切妻屋根と木造的表現による直線構成とし、周囲の山間地形に溶け込んだ形態、三校合併の象徴としての三つの鐘を納めた鐘楼の設置など、バランス良く公共空間を形成しています。



忍城通り

行田市本丸17-23

●建築主／行田市

●設計者／株土屋巖建築設計事務所

●施工者／株竹中工務店・小川工業㈱

歴史的文化遺産の学習の場や市民の憩いの場として整備された忍城址は、御三階櫓や橋が堀の水面に映って当時を偲ばせ、また緑豊かな散策路となっています。忍城址と通りとがうまく調和した例といえるでしょう。



株佐々木テーラー幸町店

川口市幸町2-3-10

●建築主／株佐々木テーラー

●設計者／株森建築設計研究室

賑わいのある商店街の一角に、柔らかな半球状の屋根と開放感のあるガラス面とがポケット広場的な外部空間と一体となって、シンプルな中にも明るくしゃれたデザインで統一されています。



せせらぎの小径

志木市下宗岡2丁目地内ほか

●建築主／志木市

●設計者／八千代エンジニアリング㈱

●施工者／大木建設㈱・関口工業㈱・木下建設㈱

住宅街を縦断する都市下水路に蓋掛（二重構造）とすることにより水辺の魚や昆虫、植物との触れ合いの場となる快適な歩行者空間を創出し、歩車共存しながら道路のコミュニティ機能を高め、市民の安らぎの場、憩いの場として快適な環境を創出しています。



古寺社探訪(9)

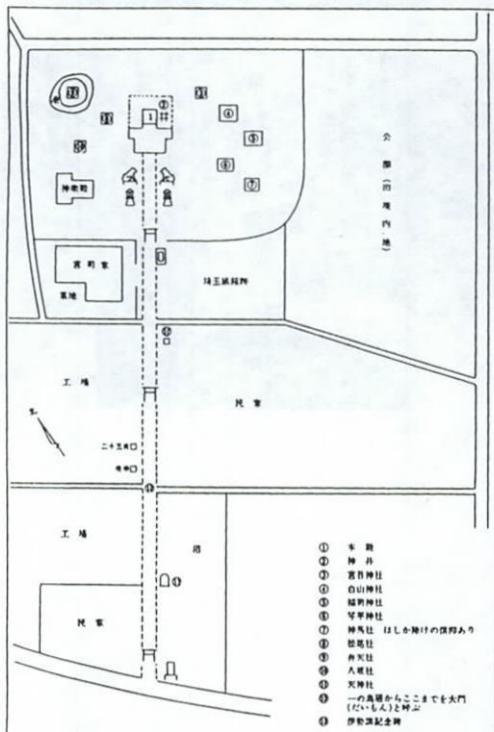
玉敷神社 (武藏国式内社)

無形民俗文化財指定の御神楽

天然記念物指定の藤の大樹

- 所在 北埼玉郡騎西町大字騎西字高道
- 祭神 大己貴命(おおなむちのみこと)

当社は、延喜式内に列せられる古社で大己貴命を主祭神に、天照大神、豊受大神、イザナギノ尊、イザナミノ尊、
かぐつちのみこと
軻遇突智命の5神を配祭神として奉斎する北埼玉一郡の総鎮守として古来信仰があつめた。



玉敷神社社殿



社伝によると皇統第13代成務天皇の6年(136)
いたもひのみこと、兄多毛比命が武藏国造に任せられたとき出雲の大神の分霊を祀ると、または皇統第40代文武天皇の大宝3年(703)、
たじひまびとみやけまろ
多治比真人三宅麻呂が東山道鎮撫使として当国に下向した折りに祀ったとの伝いもあり、その創建は定かでないが延喜式神名帳に載るところによると県内屈指の古社であることは間違いない。

また、当社は「要用集」(享保期神主河野長門守著)によると、元は正能村にあつたが上杉謙信の兵火に罹り焼失、その後根古屋山根ノ城大手門前に移したと誌されている。

慶長9年以来私市城の城主となった大久保加賀守忠常に次いで城主となった忠

じょう しん いん 成 身 院

職は、社領田畠7石に加えて新田古宮領2反2畝歩を新たに寄進している（寛永4年2月）。また、元禄7年に本殿（奥行2間、間口3間平造）を造営している。その後宝永3年に再建され、爾来、騎西領48ヶ村の総鎮守であったが、明治に至りいわゆる1村1社の制により騎西町を氏子地域とし、明治5年に郷社、大正13年に県社に列せられた。

現在の当社の規模は広大で、往還に面した鳥居から社前の1の鳥居まで200mがほど石畳を敷き両側は松の並木が続いている。

社殿は、銅葺流造りの拝殿、本殿は文化年国の造営で重厚壮麗なたたずまい、境内地は11,000m²以上あり、銀杏、杉、樺、櫻などの老樹が茂り、境内の東側に統いて約10,000m²の神苑がある。いまはその大部分が運動場として町民に開放されているが、その一部に天然記念物に指定の藤の大木がある。幹回り2mほどで枝は四方に張って地上を蔽い、花の盛りには花房が1.5mにも及んで大変見事である。

当社の祭礼は、主なもので年6回あるが、そのうちの初春祭は（2月1日）、春季大祭（5月5日）、夏季大祭（7月14～15日）に奉奏される「御神楽」は県無形民俗文化財に指定されており、旧社地正能地区の人々によって継承され古い型を残している。

この御神楽は、玉敷神社の御神楽と呼ばれ、当社の記録（要用集）によると、享保4年と19年の間に神楽執行の記録が見えた。その起源は定かではないが、当社が正能に鎮座した時期に京都から伝いられたものといわれている。

珍らしい「さざえ堂」が著名

- ・所在 児玉郡児玉町大字小平597
- ・本尊 不動明王

児玉町は、盲目的大学者塙保巳一の生地として有名である。その保巳一の旧跡から3kmほど南の山地にこの成身院がある。この寺は「さざえ堂」と名でも知られている。以前は山頂まで15分ほど歩かねばならなかったが、今は車道もでき、参拝は容易で頂上からの眺めもよく参詣者があとを絶たない。



成身院百体觀音堂

この寺は、平等山金剛寺と称し、元京都の仁和寺の末寺で開基は鎌倉管領左衛督足利時氏、開山は元昭和尚（応永元年（1394）寂）といわれる。明治20年に改宗し現在は真言宗豊山脈に属している。

現在寺内の建物は、本堂兼庫裡のほか参籠堂、百体觀音堂、三仏堂、表門などで、境内面積は1,614m²である。

この寺には通称「さざえ堂」といわれる関東では珍しいお堂がある。後で述べるがこのお堂は三大觀音靈場の本尊を安置させていることで有名である。

この「さざえ堂」は、名前のように内容

が螺旋式に巻いており、ぐるぐる廻りながら中の百觀音を礼拝する形になっている。これは白虎隊で知られる会津の飯盛山にもあるが、関東では群馬県太田の曹源寺と東京の西新井大師とここ成身院にあるだけである。

このお堂の建立に当たっては、次のいい伝いがある。

天明3年（1783）7月8日の浅間山の大爆発時にさかのぼる。この時、地鳴、震動10数回、そのうちに全山激動して火災は空を焦がし、溶岩ほとばしり、真下の鎌原部落などを瞬時に碎流の下に埋没、周辺一帯が焦熱地獄と化した。噴煙は遠く江戸にまで及び、惨状目を覆う大災害となつた。利根川、烏川には土砂と共に人や牛馬犬猫の死体が人々と流れ、沿岸の人々は収容する気力も失せた有様、川辺には夜な夜な亡者のうめき声がすると怖れられ、明滅

する螢さえ亡靈の怨霊といわれた。

この時、成身院71世の元映和尚は意を決し、利根の川辺に壇を築いてこれらの死者を収容し、7日7夜にわたって法華經一万部を誦誦して供養につとめた。元映和尚はさらにこの地に坂東33ヶ所、西国33ヶ所、秩父34ヶ所の本尊百觀音を祀るお堂を建立しようと近隣の人々に呼びかけた。しかし、時あたかも天明の大飢饉のさなかだけに人々は疲弊の極地にあり到底応じ切れる状態になかった。

そこで当の和尚は江戸に足を運び市中を懸命に説いてまわった。数年後の天明8年（1788）ようやく悲願が実り、百觀音並びにこのさざえ堂が出来たのである。当時の記録によると南西54m、南北48m、648坪の敷地内に14.1m四方、高さ15mの高さであったという。

この堂の中には百体の觀音像が祀られたが、「旧百体觀音調記」によると、地元小平村の寄進は5体のみで大半は他国特に江戸が60体を占めていた。その中西国23番の千手觀音の寄進者は吉原仲町講中とあり、同32番の千手觀音は新吉原万人講中と書かれている。この人々の中には上州、信州出身の遊女達があり、あわれをさそう記録が目につく。

かくして完成したお堂も惜しいことに明治21年（1888）3月17日夜、失火によってさしもの元映和尚苦心の結晶である名建築も一片の煙と化した。

現在は建物は明治44年の再建で、当時の庫裡を改造したものである。外層2階、内部は3階で、1階に秩父、2階に坂東、3階には西国の各觀音が祀られる。それら百體觀音も再建後1体また1体と奉納され最近ようやく完成したのである。

なお、建物の正面にかかる鰐口（打鐘）は寛政7年に西村和泉守の作で、直径1.8



m、重さ750kgでまさに日本一のものである。

巡路は、JR八高線児玉駅から南へ約4kmである。心ある方には一度足を運ばれることをお奨めしたい。(W)



定期刊行物

月刊 建設物価

●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判／約840頁 定価3,300円／テ別

※年間購読料33,360円／〒共

(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊 建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判／約220頁 定価1,150円／〒別

※年間購読料13,200円／〒共

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)
電話 (03) 3663-8761代 FAX (03) 3663-8768

専門図書

※定価はすべて税込みです。

新刊 道路維持修繕の施工と積算

■B5判/420頁 ●定価5,500円/送料450円

新刊 造園修景積算マニュアル

■B5判/320頁 ●定価4,800円/送料450円

新刊 建築プロジェクトのコストプランニング

■A5判/440頁 ●定価5,500円/送料500円

改訂 土木施工の実際と解説

■A4判/490頁 ●定価9,800円/送料600円

改訂30版 建設工事標準歩掛

■B5判/1,100頁 ●定価12,000円/送料700円

改訂3版 下水道工事積算の実際

■B5判/410頁 ●定価4,800円/送料450円

改訂5版 土地改良工事の積算と施工

■B5判/570頁 ●定価4,900円/送料500円

建産連だより

—会員団体の動静— 行事並びに事業実績

(社)埼玉県空調衛生設備協会

1 記念式典の実施

法人設立15周年・創立35周年記念式典を5月13日多数のご来賓をお迎えして与野市で実施した。

2 さいたま緑のトラスト基金の寄贈

今年は協会の法人設立15周年・創立35周年記念事業として会員のご協力を頂き、1,090,700円の募金を埼玉県に寄贈した。

3 代表者連絡協議会の開催

毎年県内外で年2回実施している会員と賛助会員合同の代表者連絡協議会を、11月18日群馬県伊香保町で開催した。

4 会員の県外研修の実施

年1回実施している会員の県外研修は、高崎市への一泊旅行で歴史的建築物設備を実地に見学した。

知事関係部局長へ事業量の確保と会員の優先活用を陳情

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会の会長以下役員一行は、顧問の宮崎・阿部両県議に同席願い、12月2日(木)埼玉県知事応接室において関口副知事に面接し、明年度県予算の編成期を前に、かねてから会員から強く要望のあった、県内測量設計業務に係る各般

の陳情を行った。

陳情の内容は、厳しい受注環境の中にあって、

1. 公共事業予算の増額について

2. 協会会員の優先活用について

3. ゼロ県債制度の活用による年間発注の標準化について

4. 業務委託費積算及び工期の適正化について

以上4項目を要望した。

これらについて、関口副知事から関係部局に陳情の趣旨を十分に伝え従前にも増して善処するという暖かい回答を得た。

技術向上と奉仕

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

支部会員の皆様の御協力によりまして平成5年の支部活動も無事遂行出来ましたことをお礼申し上げます。

地道で現実的な活動といたしまして、地域社会への奉仕の一環としてボランティア工事も会員を始めメーカー各社の御協力により無事終了することが出来ました。また、平成5年度秋の叙勲受章者に埼玉県支部より本部理事であります中清保氏がめでたく黄綬褒章を受章されました。中氏には、これからも支部事業の拡充に活躍をお願い致します。

また、新年早々ですが、アメニティーカラーシステム及び健康管理の研修会を開催致します。本年も本部委員会の支部委員の皆様のお役に立てるよう研修会及び講習会などを少しでも多く実施したいと思いますので、本年も会員皆様には支部活動に御協力の程よろしくお願い致します。

「古きを学び新しきを知る」

埼玉県建設大工工事業協会

平成5年は我が型枠施工にとっては厳しい一年であり、今年はより一層の波乱の上に立たされると覚悟し、今までの殻を破り、一步でも抜け出して外に目を向けて行かねばならないと思います。

今年は役員改選に加え、青年部会の充実を計る為の見直しを考え型枠大工の存続に向けて全国支部青年部との情報交換を密にし、同世代を担う若者が互に協力し合える様に、当協会では、援助・育成して行きたいと考え準備を進めて居ります。定例会議も最近では二代目をはじめ、若者の出席も目立ち、青年部に期待するものが大であります。

年中行事の一つである技能検定もこの不況の中でこそ技術をみがこうという若者の応募者も昨年を上まわり、講習会に向けて検定委員をはじめ協会員が協力して一人でも多くの合格者を願って努力して居ります。

「住宅防火講習会」の開催について

(財)埼玉県建築住宅安全協会

昨年2月(浦和市)、9月(春日部市)に引き続いて、三回目となる「住宅防火講習会」を、1月28日(金)の午後1時半から川越市新宿町の埼玉県川越福祉センターで開催します。

理事長の巻頭言の中にもあるように、建物火災による死者の9割が住宅火災に集中していることから、高齢社会を迎えた今日、個人住宅用の防災機器も相次いで開発されています。政府でも金融公庫の割増し融資制度を創設するなど、

その普及促進を図っています。

この講習会は、高齢社会における住宅防火設計の考え方や住宅防火の必要性、埼玉県内での火災状況などについて、県の担当係官の方に講義をお願いする他、住宅用の防災機器を、実物やパネルで紹介するものです。

多数の方のご参加を期待していますので、ご多忙の折とは存じますが、是非、ご出席下さい。

第2回 支部事務局研修会開催について

(社)埼玉県宅地建物取引業協会

当協会では、県下を33ブロックに分けておりそのブロックごとに支部事務を設置しております。今回で2回目になる標記研修会は、その複雑化する事務局業務に対応できる機能の育成、並びに本部と支部との連絡強化を開催趣旨(テーマ)として、10月25日(月)午後0時30分～午後4時、さいたま共済会館の大ホールにて開催しました。

研修は、本部からの連絡事項として、免許更新事務取扱の留意事項、入退会及び分担金返還事務の手続き、(支部)事務局業務として、公益法人の特殊な会計処理についてのポイント、ビジネス文書の作り方等の内容とし、受講対象者を支部事務局職員の他、会計担当役員、免許更新担当役員としました。(受講者数 80名)

現在33支部の内半数近くが役員(会員)の事務所を間借りしている状態なので、会員が最も近くに接する支部事務局が(会員の)要望に対して不十分な運営面がある場合が少なくないので、独立した事務所の設置を含めて要望に十分対応できるよう支部事務局作りを今後の課題としたい。

連合会日誌

- 10月18日 93、建設フォーラム（日本都市センター・ホール）に金井常務理事出席
- 10月20日 広報委員会
建産連ニュース第58号の発行、第59号の編纂、ポスター・絵画コンクール審査結果、平成6年カレンダーの作成等について協議
- 10月21日 第61回建設業関東甲信越ブロック会議（大宮ソニックシティ）に斎藤会長出席
～22日
- 11月8日 埼玉県墜落災害防止総決起大会（大宮市民会館）に斎藤会長出席
- 11月11日 建設雇用改善推進の集い全国大会（サンケイホール）に斎藤会長外出出席
- 11月19日 総務委員会
当面の建議、陳情、平成6年賀詞交換会等について協議
埼玉県設備設計事務所協会設立15周年記念式典に斎藤会長出席
- 11月22日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
理 事 会
平成6年新年賀詞交換会、企業倫理の確保、平成5年度事業の執行状況、報告事項等について協議
理事会終了後「入札・契約制度の改善について」成田建設管理課長の説明を受ける
- 11月25日 「さいたま新都心」勉強会（さいたま共済会館）に金井常務理事出席
全国府県建産連会長会議決議による要望活動に斎藤会長、金井常務理事参加
- 11月26日 「平成5年度埼玉県建設雇用改善推進の集い」（建産連会館センター3階大ホール）に斎藤会長出席
- 12月7日 研修指導委員会
事業の実施状況、今後の事業実施計画について協議
- 12月15日 年末挨拶まわり、建設省ほか 斎藤会長
- 12月24日 要望活動
平成6年度県予算編成等について、県知事、関係部長に対して要望活動を実施。正副会長、立石専務理事、金井常務理事参加

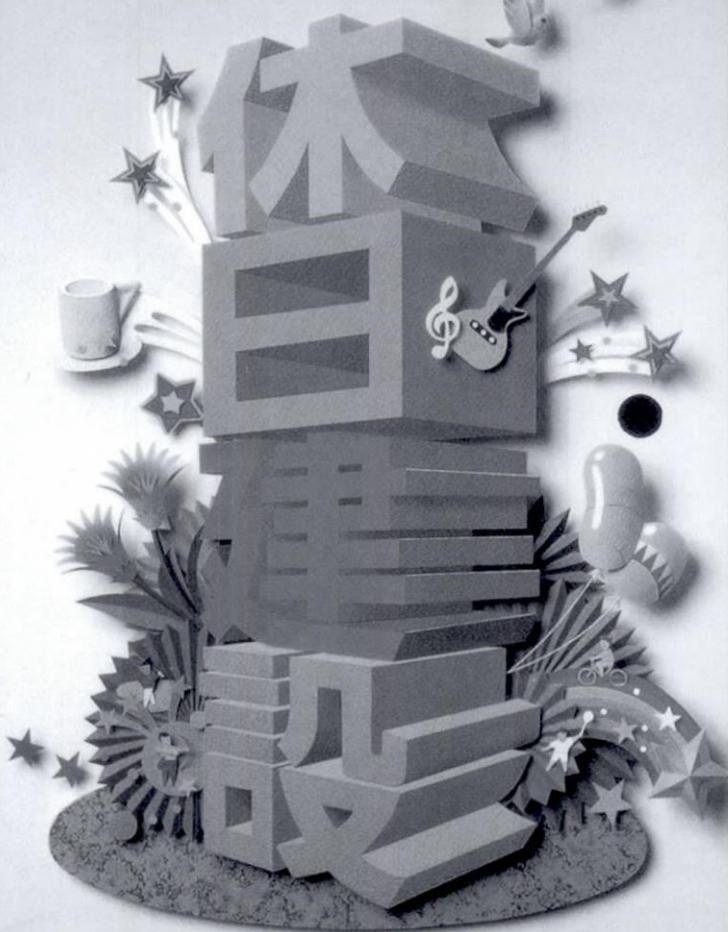
社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

(平成6年1月15日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 岡村 喜一	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 長谷川忠欣	"	"	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	"	"	048(864)7361
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 山田 光起	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 柿沼 國治	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	"	"	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銀二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	331	048(644)7417
(社)埼玉県環境安全施設協会	会長 清水 義夫	浦和市宿285-2	336	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 松江 果	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429

- 第2、第4土曜日を休日にしましょう！
- 休日には工事現場をクローズしましょう！

4週6休制 普及キャンペーン



●建設業における労働時間の短縮について、
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

建産連ニュース 第59号

平成6年1月15日発行

発行
社団埼玉県建設産業団体連合会
法人番号

企画・編集 広報委員会

〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

印刷

東京都北区東田端2-4-4

株式会社みづほ

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月